

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍するなか、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.4%	50.5%	60.0%	過去 1 年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）
28 年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、現状値から毎年度 3% 程度高めることを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数 創 19	91 件	150 件	300 件	「みえ防災・減災センター」が育成した「みえ防災人材バンク」登録者が、地域や事業所等においてさまざまな防災・減災活動を支援した件数
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	88.3%	90.0%	100%	家庭、PTA、自主防災組織、地域住民など他の主体と連携した防災の取組を実施している学校の割合
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）	8 団体	9 団体	12 団体	「みえ災害ボランティア支援センター設置マニュアル（風水害編）」に掲載されている「幹事団体」および「協力団体」の団体数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	81	72			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【防災対策部 副部長 東畑 誠一 電話:059-224-2181】

- ①防災人材が地域で活躍できる環境づくりについて、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーター*などの防災人材の育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」への登録を促進します。また、バンク登録者のスキルアップ研修を実施するとともに、防災人材に関する情報について、ホームページなどを活用し広く地域や県民に対して周知しながら、地域や住民の自主的な取組に対する支援体制を充実します。(創 19)
- ②企業の防災力向上を図るため、「みえ防災・減災センター」の企業相談アドバイザーの充実を図るとともに、「みえ企業等防災ネットワーク *」と連携し、企業防災研修の実施や企業のBCP作成を促進するなど、企業防災の取組を支援します。
- ③「防災の日常化」の定着を図るため、「みえ防災・減災センター」において、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集に加え、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを検討するなどして、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実につなげていきます。
- ④地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織の充実強化を図るとともに、地域における互いの役割分担を明確にし、それぞれの地域に応じた両者の連携による隙間のない防災体制の構築をめざし、引き続き「ちから・いのち・きずなプロジェクト」に取り組んでいきます。
- ⑤「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、みえ防災コーディネーターなど「みえ防災人材バンク」登録者を、これらの活動に積極的に活用して、地域の取組を支援していきます。
- ⑥伊勢志摩サミットの安全・安心の確保に向けた宿泊施設等の地震・津波対策の取組を引き続き支援するとともに、サミット後の増加が見込まれる国内外からの観光客に対応するため、「地震・津波避難対策マニュアル」および「津波避難マップ(英語併記)」のひな形のさらなる普及を図るなど、伊勢志摩地域のみならず、広く県内観光地における防災・減災対策の推進を図ります。
- ⑦学校で防災ノートを活用した防災学習がより効果的に実施されるように、風水害の項目を充実するなどした改訂版防災ノートを配付するとともに、指導者用資料の充実を図ります。
- ⑧家庭や地域と連携した防災訓練等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修を実施するなど、学校における防災教育を推進します。
- ⑨県内の中学生・高校生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习等の防災教育に取り組めます。
- ⑩大規模災害時において迅速な被災者支援活動が行われるよう、専門性の高いNPOに対して協定の締結を働きかけるとともに、災害ボランティアが円滑に活動できるよう、広く県民の皆さんに「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」への寄付を呼びかけます。

⑪大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の活動環境を整えるとともに、市町におけるマニュアル策定やフォーラムを通して、現地災害ボランティアセンター関係者の「顔の見える関係づくり」を促します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	87.4%	88.2%	90.0%	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）
28 年度目標値の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を 90%以上とすることを目標に、平成 28 年度の目標値を 88.2%と設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	92.6%	100%	100%	「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた主要な行動項目の進捗率の平均値
11202 災害対策活動体制の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	10 回	11 回	13 回	県・市町・防災関係機関が連携した実践的な実動訓練の回数および県災害対策本部・地方部が主催する図上訓練の回数
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	「防災みえ.jp」から防災情報等入手している県民の割合	16.0%	19.5%	30.0%	防災情報を提供している県のホームページ「防災みえ.jp」から気象情報や災害情報などの防災情報入手している県民の割合（防災に関する県民意識調査）

基本事業	目標項目	27年度		28年度		31年度		目標項目の説明
		現状値		目標値		目標値		
11204 災害医療体制の整備 (健康福祉部医療対策局)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT*)数	21		21		24		県内の災害拠点病院が保有する活動可能な災害派遣医療チーム(DMAT)数
11205 安全な建築物の確保 (県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	28.6%		42.9%		100%		耐震改修促進法の改正により、耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、地震等の災害時に避難所として活用される民間建築物で、耐震性が確保された建築物の割合
11206 教育施設の防災対策 (教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	県立学校	83棟	県立学校	83棟	県立学校	0棟	つり天井の撤去や照明設備の落下防止等が必要な体育館や武道場等のうち、対策が未完了となっている棟数 ※市町立学校、私立学校は幼稚園を含む
		市町立学校	42棟(速報)	市町立学校	29棟	市町立学校	23棟	
		私立学校	8棟	私立学校	4棟	私立学校	2棟	
11207 緊急輸送道路*の機能確保 (県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	94.8%		95.2%		96.5%		緊急輸送道路上の橋梁のうち、おおむね5年以内に修繕等を行う必要がないと判断できる橋梁の割合
11208 消防救急体制の充実・強化 (防災対策部)	消防団員の条例定数充足率	95.3%		95.5%		96.0%		各市町における消防団員の条例定数に対する実団員数の割合
11209 高圧ガス等の保安の確保 (防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	99.5%		100%		100%		許認可をしている高圧ガス等施設において、事故が防止された施設の割合

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,723	13,112			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向

【防災対策部 副部長 東畑 誠一 電話：059-224-2181】

【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目を着実に実践します。特に「三重県新地震・津波対策行動計画」については、平成27年度の間評価結果をふまえ、計画の最終年度となる平成29年度の目標達成に向けた必要な改善を関係部局に求めながら取組を進めます。
- ②「三重県新風水害対策行動計画」の重点行動項目に掲げた「三重県版タイムライン(仮称)」について、平成29年度中の策定に向け、検討を進めます。

- ③「災害時の緊急物資等にかかる備蓄・調達の指針」に基づき、「三重県備蓄計画（仮称）」策定に向け、市町の備蓄状況もふまえ検討を進めます。また、災害応急活動の具体的な内容を定める「三重県南海トラフ地震活動計画（仮称）」の策定に向け、策定手順の検討や資料収集に着手します。
- ④「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つである「三重県業務継続計画（三重県BCP*）」について、各所属における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。
- ⑤「三重県復興指針」などを活用し、「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」を引き継ぐ新たな行動計画において取り組むべき対策等の検討に着手します。
- ⑥国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所と連携し、伊勢志摩サミットの開催前に「D O N E T*を活用した津波予測・伝達システム」の運用を開始するとともに、サミット終了後は、関係市町と連携して津波避難対策が課題とされている東紀州地域など県南部地域へのシステムの展開を検討します。
- ⑦市町が主体的に取り組む防災・減災対策への財政支援について、地域減災力強化推進補助金において、避難所の環境整備などの避難後を見据えた対策や、土砂災害避難対策、あるいは被災によって孤立した地域への支援対策など、風水害対策も重視した補助制度により、本県の防災・減災対策の進展を図ります。また、引き続き、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難施設や避難経路等の整備を支援していきます。
- ⑧東日本大震災への支援について、被災地への職員派遣や県内避難者に対する支援情報の提供を行うほか、「支援から交流へ」をキーワードにした被災地との交流を進め、震災の教訓などを防災・減災対策に生かしていくとともに、震災の記憶の風化防止に努めます。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、県・市町・防災関係機関等が連携した実動訓練および図上訓練等を通じて、実践的な災害対応力の積み重ねを図ります。
- ②北勢広域防災拠点について、平成 29 年度の完成に向けて、適切な進捗管理を行いながら、造成工事や施設整備を推進します。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、東紀州（紀南）広域防災拠点において航空燃料の備蓄に向けた整備を進めます。
- ③原子力災害対策について、原子力アドバイザーによる職員研修等を実施するとともに、県外からの避難者受け入れについて、市町と調整しながら具体的な検討を進めます。
- ④広域避難については、「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」等において県と市町の広域的な応援・受援体制の整備の具体的な検討を進めるとともに国への政策提言活動を行っていきます。
- ⑤運航開始から 24 年目を迎える防災ヘリコプター「みえ」については、安全運航を維持します。更新するヘリコプターは、ヘリコプターテレビ電送システム等を整備し、平成 29 年 9 月から供用開始できるよう準備を進めます。
- ⑥国民保護計画等の必要な見直しを進めるとともに、国、市町、防災関係機関と共同で国民保護図上訓練を実施し、緊急処理事態における対応力の強化を図ります。
- ⑦大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等の整備を進めます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークの正常な運用ができるよう維持管理を行います。また、災害拠点病院である名張市立病院へ防災行政無線機器の設置を行うとともに、防災ヘリコプター用無線通信設備の整備を行います。
- ②気象情報・災害情報等を迅速・的確に収集し、県民に提供します。また、平成 27 年度に策定した基本計画に基づき、新しい防災情報プラットフォームの構築を行います。

【災害医療体制の整備】

- ①災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院に対する補助を実施するとともに、平成 28 年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認します。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡充等を働きかけます。
- ②災害医療コーディネーターを対象に、地域の実情をふまえた災害医療対応シミュレーションを中心とする研修を実施するとともに、看護師等を対象とする災害看護研修を実施します。また、国が実施するDMA Tを対象とした研修会や訓練に県内DMA Tを派遣するとともに、新たなDMA Tを養成します。
- ③平成 28 年度に実施予定の国の大規模地震時医療活動訓練について、国や近隣県、その他関係機関等と連携して訓練企画等を行うとともに実動訓練に参加します。また、その他の訓練等において、災害医療コーディネーターや県内DMA T等の医療従事者の参加促進を図ります。
- ④平成 28 年度に実施予定の国の大規模地震時医療活動訓練や県総合防災訓練、防災図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新や補足資料の整備を行います。
- ⑤県内9地域において地域災害医療対策会議を開催します。また、関係機関で協議、検討のうえ、訓練や研修を実施します。
- ⑥伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、関係市町や関係機関等との連携により、サミット開催時の緊急医療体制の整備に万全を期すよう必要な取組を行いました。

【安全な建築物の確保】

- ①耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物の耐震化を促進するため、引き続き、補助の対象となる建築物の所有者に対し、市町と連携して早期の耐震改修等の着手を働きかけるほか、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物の耐震化に向けた取組を進めていきます。
- ②木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を引き続き実施するとともに、県民の皆さんがそれぞれの状況に応じた対策を講じていただけるよう、住宅戸別訪問や耐震補強相談会等を実施します。

【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材 *の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施します。
- ②私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

【緊急輸送道路の機能確保】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

【消防救急体制の充実・強化】

- ①消防団員の確保や消防団の活性化を図るため、平成 27 年度に実施した消防団応援制度等調査の結果をふまえ、市町や県消防協会と協議しながら、三重県の実情に応じた具体策の構築に向けた取組を進めていきます。
- ②「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」に基づき、優先的に広域化を推進する地域について、関係市町の意向をふまえながら、重点地域の指定など、各地域の実情に応じた取組を進めます。
- ③救急救命士養成機関への消防職員派遣の支援や、特定行為を実施できる救急救命士の養成講習を実施するとともに、救急業務実施に係る教育体制の充実強化に向けた指導救命士の養成等を実施し、救急救命活動の向上を図ります。
- ④伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、消防庁や関係市町、関係機関等との連携により、消防・救急特別警戒体制の確保をはじめ防災・危機対策に万全を期すよう必要な取組を行いました。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等を取り扱う事業者等に対して保安検査および立入検査等を引き続き実施し、適正な保安管理等の徹底を図ります。コンビナート防災対策については、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者等の防災対策を推進していきます。
- ②地域創生人材育成事業を活用して、コンビナートにおける保安を推進する人材を育成・確保するための研修等を実施します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
自然災害への対策が講じられている人家数	237,700 戸	238,900 戸	242,300 戸	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数
28 年度目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して平成 28 年度の目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
11301 洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数	—	5 河川	20 河川	浸水想定区域図を作成した河川数
11302 土砂災害対策の推進（県土整備部）	基礎調査実施箇所数	7,520 か所	9,220 か所	16,208 か所	土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査の実施箇所数
11303 高潮・地震・津波対策の推進（県土整備部）	堤防耐震化延長	33.6km	34.1km	35.6km	伊勢湾沿岸の耐震対策を実施した海岸堤防延長
11304 山地災害対策の推進（農林水産部）	山地災害危険地区整備着手地区数	2,089 地区	2,112 地区	2,179 地区	治山施設整備に着手した山地災害危険地区数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	27,771	32,332			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【県土整備部 次長 満仲 朗夫 電話 059-224-2651】

- ①洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進します。また、川上ダム of 早期完成を引き続き国等に働きかけるとともに、鳥羽河内ダムの用地取得を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組みます。特に、河川の浸水想定区域図の作成を進めるとともに、土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進め、平成 31 年度の完了を目指します。
- ②河川堆積土砂撤去については、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業で対応し、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら、県単事業により対応します。これらの対応に加え、砂利採取制度も活用しながら粘り強く対応します。また、土砂発生を抑制する有効な方策について、関係部局と積極的に意見交換を行い、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。
- ③地震・津波による被害軽減のため、河川堤防について空洞やひび割れのある脆弱箇所等の補修を進めます。また、国直轄事業を引き続き促進するとともに、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めます。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする「海岸堤防強靱化対策」を進めます。
- ④河川の大型水門やダム等において、定期点検など施設の状態把握に努め、その結果に基づく適切な予防保全対策を進めます。
- ⑤平成 27 年の台風等により被災した施設の着実な復旧や、再度災害の防止対策を進めます。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、高潮・地震・津波などに対する安全性の確保を図るため、老朽化が進んでいる施設の整備を計画的に進めます。
- ⑦平成 27 年の台風等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めます。
- ⑧近年多発する土砂災害等から、県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成 31 年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
地域医療安心度指数	56.2%	59.7%	70.0%	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重み付け（アクセスのしやすさ 0.5、かかりつけ医の有無 0.25、地域医療に対する理解度 0.25）した合計値）
28 年度目標値の考え方	アンケートに回答した県民の7割の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、現状値を把握するために行ったeモニターの結果をもとに、70%の数値目標を達成するため、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
12101 地域医療構想の実現（健康福祉部医療対策局）	地域医療構想の達成度	0%	6.0%	28.0%	地域医療構想で定めた平成 37（2025）年の必要病床数達成の進捗度と、在宅医療提供体制の整備度の複合指標（平成 37 年に 100%達成させることをめざして目標設定）

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
12102 医療分野 の人材確保（健康福祉部医療対策局）	保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度	76.9% (26年度)	77.9% (27年度)	80.9% (30年度)	人口10万人あたりの県内病院に勤務する常勤換算医師数の県平均値に対する、平均値より低い4保健医療圏（北勢、伊賀サブ、伊勢志摩サブ、東紀州）の常勤換算医師数の乖離度
	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 創19	211人	218人	243人	県内の臨床研修病院等で後期臨床研修を受けている医師数
	県内看護系大学卒業者の県内就業者数 創19	159人 (26年度)	177人 (27年度)	231人 (30年度)	県内看護系大学卒業者のうち、県内の医療機関等に就業した看護職員数
12103 救急医療等の確保（健康福祉部医療対策局）	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	651 機関	662 機関	704 機関	三重県救急医療情報システムに参加し、時間外診療を行う医療機関数
12104 医療安全体制の確保（健康福祉部医療対策局）	医療安全対策加算届出医療機関数	47 機関	51 機関	62 機関	100床以上の医療機関のうち、医療安全対策加算の届出をしている医療機関数
12105 県立病院による良質な医療サービスの提供（病院事業庁）	県立病院患者満足度	90.5%	92.0%	95.0%	県立病院の患者を対象とするアンケートにおいて「診療に満足していますか」との設問に対する肯定的な回答割合
12106 適正な医療保険制度の確保（健康福祉部医療対策局）	県内市町の国民健康保険料の収納率	91.41% (26年度)	91.80% (27年度)	93.00% (30年度)	県内市町の国民健康保険料の調定額のうち、収納できた額の割合

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	56,497	56,349			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①2025 年（平成 37 年）を見据えた効率的で質の高い医療提供体制の構築に向け、引き続き地域医療構想調整会議において、地域の関係者と丁寧に議論を進め、平成 28 年度中に地域医療構想を策定するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。
- ②市町における在宅医療体制の構築に概ね必要と考えられる要素をもとにした一定の枠組み（フレームワーク）をもとに、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制構築、在宅医療・在宅看取りの啓発等、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援します。
- ③医師修学資金貸与者等である若手医師に対して、三重専門医研修プログラム（後期臨床研修プログラム）の活用を促し、若手医師のキャリア形成支援と併せて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。 （創 19）
- ④看護師等の確保については、引き続き、三重県ナースセンターにおいて、求人側の勤務環境を十分に把握し、ハローワーク等と連携して、求職者への就業斡旋を実施します。また、免許保持者の届出制度に基づいて把握した情報をもとに、離職者の再就業に対するより効果的な支援を行います。さらに助産師については、総数の確保とともに就業先の偏在是正等を目的に助産師出向支援システムの導入に向けた取組を進めます。 （創 19）
- ⑤看護師等の勤務環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関による勤務環境改善の取組に対する支援の充実を図ります。
- ⑥医療従事者に女性が多いことから、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の運用により、院内保育所の整備等を図るなどの医療機関のさらなる取組を促し、医療従事者の確保、定着を図ります。
- ⑦医療分野の国際連携については、県内の各関係大学の連携による国際医療技術連携体制（M-MU S C L E *）協議会を進めます。
- また、海外大学等への短期研修による人材育成などの連携についても、併せて取り組んでいきます。
- ⑧救急医療体制を確保するため、救急医療情報システムを運用し、県民に対し医療機関に関する情報提供を行います。また、救急患者搬送情報共有システム（M I E - N E T）を中勢伊賀地域、伊勢志摩地域で運用しながら、システムのあり方について検証を行います。さらに、ドクターヘリの運航や救命救急センターの運営に対し支援を行います。
- ⑨重症の新生児に対し高度で専門的な医療を提供するため、周産期母子医療センターの運営や設備整備を支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）を運用します。また、安心して子育てできる環境を確保するため、みえ子ども医療ダイヤル（#8000）による電話相談を行うとともに、小児在宅医療を推進するための多職種による連携体制構築等の取組を支援します。
- ⑩医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会において医療安全体制の強化に係る具体的な取組内容の検討を進めながら、医療事故調査制度への対応も含めた県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑪県立こころの医療センターについては、政策的医療や先進的医療を提供するとともに、外来患者を対象とした訪問看護や、デイケア、作業療法といった日中活動支援などの地域生活支援をより一層充実させるべく取組を進めます。
- ⑫県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する家庭医（総合診療医）を中心に医療サービスを安定的に提供するとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりのため、保健・医療・福祉の多職種連携の取組を進めます。また、地域医療を担う人材の育成や家庭医療等に関する研究にも取り組んでいきます。

- ⑬県立志摩病院については、引き続き、指定管理者への要請とともに、密接な連携を行っていくことより、24 時間 365 日の救急患者の受入れなど、診療体制のさらなる回復・充実に取り組んでいきます。
- ⑭「三重県国民健康保険広域化等支援方針」に沿って、引き続き収納率の向上、医療費の適正化などの市町の取組を支援します。また、平成 30 年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、今後の安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国民健康保険運営の詳細について、市町との協議を進めます。
- ⑮引き続き、市町が実施する障がい者、子ども・一人親家庭等医療費助成事業を支援します。また、制度内容について、医療提供体制の実情に鑑み、制度の持続性、給付と負担のバランスなどを勘案しながら、市町と慎重に検討を進めていきます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

平成 31 年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 創 19	596 人	481 人	0 人	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）
28 年度目標値の考え方	第 6 期三重県介護保険事業支援計画（平成 27 年度～29 年度）に基づき、各年度の特別養護老人ホームの整備を計画的に進めることにより、3 年後の平成 30 年度において、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（健康福祉部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）	942 人	971 人	1,057 人	ケアマネジャーに対する指導的役割を担う主任ケアマネジャーの登録者数
12202 介護従事者の確保（健康福祉部）	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数	521 人	680 人	710 人	県福祉人材センターが実施する福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援や、求人・求職のマッチング支援事業等によって、介護職場等へ就職した人数
12203 介護基盤の整備促進（健康福祉部）	特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）	9,643 床	10,129 床	10,647 床	特別養護老人ホーム（広域型、地域密着型およびショートステイの転換）施設整備定員数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
12204 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)	地域包括支援センター*が開催する地域ケア会議*の開催回数	339回 (26年度)	359回 (27年度)	440回 (30年度)	地域包括支援センターが、困難事例の検討、地域課題の把握や新たな地域の資源開発を目的として、行政等の関係機関、医療・介護等の多職種、ボランティア等の住民組織の参加を得て開催する地域ケア会議の開催回数
12205 認知症施策の充実(健康福祉部)	認知症サポーター数(累計)	124,746人	145,000人	175,000人	認知症の方や家族を地域で支援する認知症サポーター数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	25,365	25,933			
概算人件費 (配置人員)					

平成28年度の取組方向

【健康福祉部 次長 栗原 正明 電話:059-224-2251】

- ①平成27年度からスタートした「第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画」(平成27～29年度)に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を着実に進めます。
- ②介護サービスを充実させるため、ケアマネジャーの資質向上に向けた研修を実施するとともに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組みます。また、要介護認定の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修を実施します。
- ③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組を行うとともに、介護福祉士修学資金等の貸付や地域医療介護総合確保基金などを活用し、介護職場への新たな人材の参入促進、介護人材の資質の向上、介護職場での労働環境の改善等に取り組みます。また、地域の元気な高齢者を「介護助手」として施設に受け入れ、介護現場の環境整備等を図る取組を支援します。
- ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人から適正に施設へ入所できるよう、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。(創19)
- ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業*(新しい総合事業)への円滑な移行に向けての勉強会の開催や、在宅医療・介護連携の推進に向けた研修会等を開催することにより市町を支援します。

○⑥認知症の方や家族を支援するため、認知症サポート医や専門的医療等を提供する「認知症疾患医療センター」を中心に医療と介護の連携を進めるとともに、認知症コールセンターの運営や認知症サポーターの養成により相談・支援体制の充実を図ります。

また、高齢者虐待防止の研修会の開催や、成年後見制度の普及・利用促進などにより、高齢者の権利擁護に取り組みます。

さらに、平成28年10月の開催に向けて準備が進められている国際会議「認知症サミット in MIE」の開催を支援します。

* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成 31 年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

県民指標				目標項目の説明
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	
75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数（年齢調整後）	70.8 人 (26 年)	69.6 人 (27 年)	66.0 人 以下 (30 年)	国が策定した「がん対策推進基本計画」の主目標の一つであり、がんによる 75 歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口 10 万人あたりの死亡者数
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度の目標値達成に向けて、目標値と現状値の差である 4.8 人を 4 年間で着実に解消することができるよう、現状値から 1.2 人減少となる 69.6 人を平成 28 年度の目標値に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
12301 がん予防・早期発見の推進（健康福祉部医療対策局）	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% (26 年度)	乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27 年度)	乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% (30 年度)	乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率
12302 がん医療の充実（健康福祉部医療対策局）	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数	6 か所	7 か所	10 か所	手術、化学療法およびこれらの効果的な組み合わせによる、がんの標準的・集学的治療を提供する医療機関数（がん診療連携拠点病院は国指定、三重県がん診療連携拠点病院は県指定）

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
12303 緩和ケアの推進（健康福祉部医療対策局）	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	792人	846人	929人	厚生労働省の示す開催指針に基づいた緩和ケア研修を修了した県内の医師数
12304 がん患者等への支援の充実（健康福祉部医療対策局）	がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）	232社	472社	1,192社	説明会および事業所訪問で就労支援について理解を得られた企業数

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	160	147			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の取組方向 【健康福祉部医療対策局 次長 高山 研 電話：059-224-2326】

- ①各種がん検診における受診率向上の取組が一層進展するよう、引き続きがん検診への理解を深めるための取組を県民運動として実施するとともに、県内外の好事例の情報や受診勧奨ツールの提供などにより、受診率向上の取組を行う市町に対する支援を行います。
- ②学校教育現場におけるがん教育の本格実施に向け、医療関係者や教育関係者と連携して、引き続き小中学校におけるがん教育の拡充に取り組みます。
- ③がん診療連携拠点病院を中心とするがん医療提供体制の充実を図るとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を支援し、がん治療の一層の充実を図ります。
- ④がん対策をより効果的に推進するため、三重大学等と連携してがん登録により得られた罹患率、生存率等のデータを活用し、科学的根拠に基づくがん対策の取組を推進するとともに、とりまとめたデータ等について、市町、医療機関等に情報提供します。
- ⑤がん診療連携拠点病院等において、がんに関わる医師等に対する緩和ケア研修を引き続き実施するとともに、地域における緩和ケア体制のあり方の検討など、緩和ケア体制のさらなる充実を図ります。また、がんと診断された時からの緩和ケアの有用性等、緩和ケアについての正しい知識について、広く県民に普及啓発を行います。
- ⑥がん患者とその家族のための相談を引き続き実施するとともに、医療機関や事業所等と連携してがん患者の就労支援を実施します。また、がん患者の治療と仕事の両立が支援できる環境を整備するため、説明会や事業所訪問等を実施し、事業所管理者や人事担当者等に対するがんに対する正しい知識の普及に努めます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル*を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

平成 31 年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
健康寿命（健康寿命の伸び）	男 78.0 歳 女 80.7 歳 (26 年)	男 78.2 歳 女 80.8 歳 (27 年)	男 78.6 歳 女 81.1 歳 (30 年)	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本 21（第 2 次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間
28 年度目標値の考え方	健康寿命の伸び率を過去 10 年間の平均寿命の平均伸び率（男性 0.16 歳、女性 0.11 歳）と同程度にすることをもとに、平成 28 年度目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進（健康福祉部医療対策局）	特定健康診査受診率	49.0% (26 年度)	50.8% (27 年度)	56.4% (30 年度)	三重県保険者協議会に所属する医療保険者が行う特定健康診査（生活習慣病に関する健康診査）の受診率
12402 歯科保健対策の推進（健康福祉部医療対策局）	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	198 機関	216 機関	270 機関	在宅患者に対して訪問歯科診療を実施している歯科医療機関数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
12403 こころの健康づくりの推進（健康福祉部医療対策局）	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数	8 か所	15 か所	37 か所	企画段階から関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数
12404 難病対策の推進（健康福祉部医療対策局）	指定医療機関（診療所）指定数	909 か所	967 か所	1,006 か所	難病の患者に対する医療等に関する法律において、特定医療を提供できる医療機関として知事が指定する「指定医療機関（診療所）」の指定数

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,713	3,055			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の取組方向

【健康福祉部医療対策局 次長 高山 研 電話：059-224-2326】

- ①ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、「地域の健康づくり研究会」への幅広い参加を引き続き呼びかけるとともに、健康づくり活動の好事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援します。
- ②特定健康診査の受診率向上に係る取組を推進し、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、医療機関等と連携して広く県民に普及啓発するとともに、働く世代への取組を強化します。
- ③県民の健康的な食生活の実現に向けて、県民自らが健康的な食生活に取り組めるよう、多様な主体と連携した食育活動を推進し、県民に対してバランスのとれた食事に関する普及啓発を行います。
- ④「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、関係機関・団体等と連携して、フッ化物洗口の普及拡大や障がい者（児）歯科診療の充実を図るとともに、在宅における歯科医療ニーズに対応するため、地域口腔ケアステーション体制の機能強化に取り組みます。
- ⑤うつ・自殺など心の問題に関する正しい知識の普及啓発や相談について引き続き充実を図るとともに、自殺対策基本法の改正をふまえつつ、市町、NPO、関係機関等と連携して、地域の実情に応じた自殺対策に取り組みます。
- ⑥難病患者が良質で適切な治療を、経済面も含めて安心して受けられるよう、医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、「難病医療拠点病院」等、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めます。また、難病患者やその家族の療養生活のQOLの向上を図るため、三重県難病相談・支援センターにおいて、関係機関と連携し、生活・療養相談、就労支援体制の充実を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,508 人	1,616 人	1,871 人	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数
28 年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて、平成 28 年度目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（健康福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	7,172 人	7,543 人	8,442 人	日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）を利用している障がい者数
13102 障がい者の就労促進（健康福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数	395 人	405 人	480 人	障がい者就業・生活支援事業、知的障がい者就労支援講座、県の機関における職場実習事業、社会的事業所 [*] を通じて一般就労した障がい者数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	65 件	74 件	101 件	障がい者を雇用している農林水産事業者の件数、農林水産業へ参入した福祉事業所の件数、および農林水産業者と福祉事業所の連携による作業受委託の実施件数
13104 障がい者の相談支援体制の整備（健康福祉部）	相談支援事業における支援件数	60,445 件	61,006 件	64,450 件 (60,202 件)	県が県内9圏域で実施する、就業・生活支援、児童療育相談事業および専門性が高い、重症心身障がい児（者）相談支援、高次脳機能障がい者生活支援、自閉症・発達障がい者支援事業により支援を行った延べ件数
13105 精神障がい者の保健医療の確保（健康福祉部）	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	86.8%	90.0%	92.0%	ある月（毎年6月調査）に入院した精神障がい者のうち、当該ある月から起算して1年以内に退院し、地域移行できた者の割合
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり（健康福祉部）	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	26.3%	50.0%	100%	障害者差別解消法で努力義務とされている県、市町等（29市町、地方独立行政法人）に加えて、公立大学法人および県100%出資法人が職員対応要領を策定した割合

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	12,913	13,203			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の取組方向

【健康福祉部 次長 栗原 正明 電話：059-224-2251】

- ①障がい者の地域移行を進めるため、グループホームをはじめとする暮らしと日中活動の場の確保を図るほか、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の円滑な地域移行を進めるとともに、医療的ケアを必要とする障がい児（者）を受け入れるため、医療と福祉の連携や医療的ケアを行うことができる人材の育成を進めるなど、地域移行と地域生活支援体制の整備に取り組めます。

- ②福祉事業所における工賃等のさらなる向上に向けて、「共同受注窓口*」を活用した事業所の受注拡大を進めるとともに、障害者優先調達推進法に基づく平成28年度調達方針を策定し、障害者就労支援施設等への発注推進と調達内容の多様化を図ります。また、職場定着支援、社会的事業所の運営支援など、就労支援の充実や障がい者の雇用の場の拡大に取り組みます。
- ③県関係機関および民間事業者等と連携して農林水産分野における障がい者就労推進体制を整備し、農林水産業における障がい者の就労支援や福祉事業所の農林水産業参入を促進するための技術・経営支援等を進めます。
- ④障がい者の多様なニーズに適切に対応するため、自閉症・発達障がい支援センターなどの高度で専門的な相談支援や障がい者就業・生活支援センターなどの広域的な相談支援体制の整備を進めます。また、相談支援従事者等の人材育成による相談支援の質的向上に努め、体制と人材の面から、市町の一次的な相談支援機能を補完、強化します。
- ⑤精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、休日・夜間における輪番制による救急医療や24時間電話相談に関する体制を確保するほか、在宅の精神障がい者を医療等多職種チームで支えるアウトリーチ*の実施圏域の拡大や地域移行をサポートするコーディネーターの配置を進め、精神障がい者やその家族が安心して暮らせる体制づくりに取り組みます。
- また、平成28年3月に締結した三重DPAT派遣協定に基づき、災害時に精神科医療を補完する派遣チーム等のさらなる体制強化に取り組むとともに、国が策定するアルコール健康障害対策推進基本計画等の内容をふまえ、関係機関や事業者等の意見も聴きながら県の推進計画の策定を進めます。
- ⑥障がい者の差別の解消を推進するため、県の行政サービス等における合理的配慮に関する環境整備に取り組むとともに、相談窓口を設置し相談事案の解決を進めるほか、「三重県障がい者差別解消支援協議会（仮称）」を設置し、障がい者の差別解消を図るネットワークを構築します。また、障がい者虐待については、専門家チームや事例集の活用などにより、虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、手話言語に関する条例制定にも的確に対応し、情報コミュニケーション支援や手話の普及啓発を進めるとともに、障がい者のスポーツや文化活動などへの参加機会の充実や、未婚障がい者の出逢いの支援に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

平成 31 年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
日常生活自立支援事業の利用者数	1,585 人	1,620 人	1,920 人	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数
28 年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況をふまえ、この事業の利用がさらに促進されるよう、平成 28 年度の目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
13201 地域福祉活動の推進（健康福祉部）	民生委員・児童委員の相談支援件数	102,078 件 （速報値）	107,000 件	107,000 件	民生委員・児童委員の活動のうち、住民の相談や支援を行った年間件数
13202 質の高い福祉サービスの提供（健康福祉部）	第三者評価を受審した福祉施設の数	12 施設	25 施設	40 施設	みえ福祉第三者評価、社会的養護関係施設の第三者評価を受審した福祉施設の数
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	「おもいやり駐車場」の登録施設数	2,028 施設	2,040 施設	2,160 施設	「おもいやり駐車場利用証制度」の駐車場の登録をした施設数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
13204 高齢者の社会参加環境づくり（健康福祉部）	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）	29 団体	39 団体	87 団体	地域シニアリーダー研修受講後、地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動している高齢者団体数
13205 生活困窮者の生活保障と自立支援（健康福祉部）	就労支援を行う生活困窮者の人数	270 人	375 人	540 人	生活困窮者の相談窓口（自立相談支援機関）において把握された生活困窮者について、生活保護に至る前の段階で就労支援を行った人数
13206 戦没者遺族等の支援（健康福祉部）	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数	31 人	35 人	64 人	県および全国戦没者追悼式への 18 歳未満の参加者数

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	4,372	4,194			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の取組方向

【健康福祉部 次長 栗原 正明 電話：059-224-2251】

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する取組を進めます。また、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を支援します。
 - ②福祉サービスを提供する法人等が増加する中、効率的、効果的な指導監査を実施します。
 - ③質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の職員の研修や第三者評価等の取組を進めます。
 - ④さまざまな主体と連携して、おもいやり駐車場利用証制度の普及啓発や学校での出前授業など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。また、市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。
 - ⑤元気な高齢者が生活支援サービスの担い手となるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献などの活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。
 - ⑥生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所職員の研修、指導監査等に取り組みます。また、生活困窮者の自立支援を図るため、県所管の郡部を対象に設置した三重県生活相談支援センターを中心に関係機関との連携を図り、生活困窮者の相談支援、自立支援を行うとともに、相談者個々の状況に応じて就労準備支援等に取り組みます。さらに、福祉事務所設置自治体に対して相談支援員の研修、情報提供等を実施するとともに、就労訓練事業者の認定等をとおして生活困窮者支援の環境整備を進めます。
 - ⑦戦没者慰霊事業への若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。
- * 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 1 4 1

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成 31 年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
刑法犯認知件数	15,178 件	15,178 件 未満	15,178 件 未満	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1 年間に被害の届出や告訴・告発を受理した件数
28 年度目標値の考え方	平成 27 年中の刑法犯認知件数は、平成になってから最少となる 15,178 件となり、ピークであった平成 14 年以降、ほぼ一貫して減少していることから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成 27 年の数値」を基準に 1 件でも減少させることを目標にすることとしました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化（警察本部生活安全部）	防犯ボランティア団体数	610 団体	630 団体	690 団体	県警察において把握している防犯ボランティア団体のうち、平均月 1 回以上の活動実績（単に意見交換や情報交換のみを行う会議を除く。）があり、かつ、構成員が 5 人以上の団体数
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化（警察本部刑事部）	重要犯罪の検挙率	81.3%	70.0%以上	70.0%以上	重要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ）に係る当該年の認知件数に対する検挙件数の割合
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部警務部）	交番・駐在所の機能強化数	2 か所	年 2 か所以上	年 2 か所以上	安全・安心のよりどころとして、1 年間に高機能化を図った交番・駐在所施設の数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,977	4,900			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【警察本部 警務部首席参事官 中谷 佳人 電話：059-222-0110】

- ①犯罪の未然防止と犯罪発生後の早期解決を図るため、地域住民等との協創により、繁華街・歓楽街等の犯罪多発地域に街頭防犯カメラを設置するとともに、自治体、民間事業者等による街頭防犯カメラの整備拡充を促進します。
- ②地域における自主防犯活動や子ども見守り活動の活性化と充実を図るため、関係機関・団体等と連携し、防犯活動物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を推進します。
- ③大学生や地域住民による少年警察ボランティア*等と協働した「少年の居場所づくり」による立ち寄り支援など、少年の非行防止と健全育成に向けた取組を推進します。
- ④深刻化する特殊詐欺の被害に歯止めを掛けるため、高齢者に重点をおいた広報啓発活動を推進するほか、被害に遭わないための環境整備を促進するとともに、金融機関等における水際対策を強化します。
- ⑤複雑、巧妙化するサイバー犯罪から県民を守るため、最新かつ高度な知見を持つ教育機関や民間事業者と連携して、対処能力の向上を図るとともに、サイバー空間における取締りや、インターネット利用に関する知識が不十分な利用者にも理解しやすい広報啓発活動など、総合的な対策を推進します。
- ⑥ストーカー事案および配偶者暴力事案に対しては、被害者等の安全確保を最優先に、危険性・切迫性に応じた検挙措置等による加害行為の防止を徹底するとともに、被害者等の一時避難に伴う支援制度の活用や、女性相談所、民間シェルター等関係機関・団体と連携した避難措置の実施など、被害者等の保護を徹底します。
- ⑦社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するため、「命の大切さを学ぶ教室」を継続して実施するとともに、関係機関・団体と連携し、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。
- ⑧重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の徹底検挙を図るため、迅速・的確な初動捜査の徹底、各種捜査支援システムの活用や科学捜査の推進など、客観証拠確保のための取組を強化します。
- ⑨警察活動を支える活動基盤を充実強化するため、老朽化が進み、狭隘な交番・駐在所の建て替え整備や、装備資機材の整備など、機能強化に取り組みます。
- ⑩伊勢志摩サミット終了後の観光地としての国際的知名度の向上や外国人観光客の増加、今後の大規模な行事の開催等を見据えて県民の皆さんの理解と協力を得ながら、テロ対策をはじめとする諸対策を推進します。
- ⑪安全で安心な社会にとって新たな脅威となりつつある諸問題に総合的かつ横断的に対応していくため、環境生活部が「犯罪から県民を守るアクションプログラム(仮称)」の策定に取り組みます。
- ⑫平成 27 年度に策定した「三重県防犯カメラ設置ガイドブック」等を活用し、環境生活部が防犯カメラ設置に係る県の行う支援のあり方について検討します。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成 31 年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
交通事故死者数	87 人	75 人以下	60 人以下	交通事故発生から 24 時間以内の死者数
28 年度目標値の考え方	平成 28 年度から 5 年間に取り組む交通安全対策に関する計画（第 10 次三重県交通安全計画）案をふまえ、国よりも高い平成 31 年 60 人以下の目標をめざし、平成 28 年は達成出来なかった平成 27 年の目標の 75 人以下に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数	9,604 人	9,100 人以下	7,700 人以下	交通事故による死者数と負傷者数の合計
	高齢者交通事故死者数	52 人	38 人以下	30 人以下	交通事故死者数のうち、65 歳以上の高齢者の数
14202 飲酒運転 0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数	44 件	38 件以下	23 件以下	飲酒運転が関係する人身事故発生件数
14203 安全で快適な交通環境の整備（警察本部）	老朽化した信号制御機の更新数（累計）	25 基	56 基	152 基	歩行者や運転者が安全で快適な交通環境を維持するために必要な信号制御機の更新数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
14204 交通秩序の維持（警察本部）	運転者のシートベルト着用率	96.6%	97.9%	99.0%	一般道における運転者のシートベルト着用率

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,720	2,578			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の取組方向

【環境生活部 次長 北村 文明 電話：059-224-2466】

- ①「第 10 次三重県交通安全計画」（平成 28 年度～平成 32 年度）をふまえ、三重県交通対策協議会を構成する 122 機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、リスク情報を県民と共有する交通事故情報システムの導入検討などに取り組みます。
- ②三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等にさらに根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育を推進する指導者（交通安全教育指導者）をその特性に応じ段階的・継続的に育成します。また、交通安全教育機器を活用した効果的な教育内容・手法等の見直し・検討を常に行い、幼児から高齢者までの全ての県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を充実強化します。
- ③高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者が「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全活動を推進できるよう、交通安全シルバーリーダーの育成を図り、その支援のための連絡会議の活用・充実に取り組んでいくとともに、交通事故の発生割合が高い地域に重点を置き、高齢者宅訪問活動を行うなど、集中的に取組を推進していきます。
- ④「第 2 次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を運転免許更新時講習などにおいて徹底して行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を引き続き推進します。
- ⑤子どもの交通事故防止に向け、交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体と連携した効果的な参加・体験・実践型の交通安全教育、広報啓発活動の推進を図ります。
- ⑥老朽化した信号制御機の更新をはじめ、新設道路等への信号機の新設・改良、交通安全上必要な場所への横断歩道等の設置、摩耗した道路標示の塗り替え等交通安全施設の整備を推進し、安全・安心な交通環境の実現を目指します。
- ⑦交通ルールを遵守し、交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動や全ての座席でのシートベルト着用、チャイルドシートの正しい使用を促進するとともに、飲酒運転、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた指導取締りを推進します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合	49. 6%	53. 5%	64. 0%	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合
28 年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間をはじめとするイベントでの周知、情報提供等の啓発活動を進めるとともに県・市町の相談体制を充実し、県民の皆さんの消費生活相談窓口を利用するという意識を高めることで4年後の目標達成をめざし、現状値から3.9ポイント増加させる目標を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援 (環境生活部)	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合	96. 2%	97. 0%	100%	出前講座等でのアンケートにおいて、消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られた(内容を理解できた)と回答した受講者の割合
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保 (環境生活部)	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合	92. 4%	93. 1%	95. 0%	消費生活相談において、「三重県消費生活センター」が斡旋を行った相談のうち消費者トラブルが解決した割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	102	112			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【環境生活部 次長 北村 文明 電話：059-224-2468】

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」*の活性化を図り、多様な主体の連携・協力を強化して、消費者トラブルの未然防止、拡大防止の啓発に生かしていきます。
- ②高齢者等の消費者トラブル防止に向けて、引き続き消費者啓発地域リーダーを養成するとともに、市町で実施される地域の見守り力向上の取組の中で地域リーダーを生かしてもらうよう市町に働きかけます。
- ③消費者の各年代に応じて消費生活に関する知識を身につけてもらうために、消費生活出前講座、青少年消費生活講座等を積極的に行い、地域における消費者啓発・消費者教育を進めるとともに、学校等の教育機関との連携を図り、若い世代への消費者教育に取り組みます。また、消費者月間記念講演会等のイベントやフリーペーパー、啓発冊子の配布等のさまざまな手段により、「消費者ホットライン188（いやや!）」の周知なども含めた情報提供、啓発に取り組みます。
- ④高度で複雑になってきている消費者トラブルに対応するため、県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ⑤悪質な商取引について、国、近隣県、警察、関係機関等と連携して事業者の指導を行います。また、商品・サービスにかかる不適正な表示について、関係部局、近隣県、消費者庁等と連携して事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。

また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成 31 年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）	0 件	0 件	0 件	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数
28 年度目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するために、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0 件を維持することを目標値として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
14401 薬物乱用防止対策の推進（健康福祉部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）	451,744 人	509,000 人	689,000 人	県等が行う薬物乱用防止講習会に参加した人数
14402 人と動物との共生環境づくり（健康福祉部）	犬・猫の殺処分数	366 匹	340 匹以下	200 匹以下	保健所に収容した犬・猫のうち、飼い主への返還や譲渡した数を除き、やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数（生後間もない犬・猫、保護・引取りした時点の疾病や怪我が原因で死亡した犬・猫を除く。）（平成 35 年度までに殺処分数を 0 とすることをめざして目標設定）

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保（健康福祉部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合	97.4%	100%	100%	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合（不良品が出た場合は回収となります。）
14404 生活衛生営業の衛生確保（健康福祉部）	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合	99.9%	100%	100%	生活衛生営業施設（公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場）のうち健康被害の発生がなかった施設の割合

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	196	443			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の取組方向

【健康福祉部 次長 泉 幸宏 電話：059-224-2321】

- ①「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して、危険ドラッグ等薬物の乱用防止のため、計画的に啓発、取締りや再乱用防止などに取り組みます。
- ②「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、関係団体と連携して、動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導などの引取り数を減らす取組や譲渡事業等を行うとともに、動物による危害発生防止に取り組みます。また、これらの動物愛護管理の拠点となる三重県動物愛護推進センター（仮称）を整備し、平成 29 年 5 月の開所をめざします。
- ③医薬品等製造業等の監視指導や品質管理に関する研修会を行うとともに、県民に対して医薬品の副作用などに関する正しい知識の提供に取り組み、医薬品等の安全性の確保を図ります。また、在宅医療等への薬局・薬剤師の参画を推進するための支援に取り組みます。さらに、若年層の献血推進として、高等学校における献血セミナーの開催や高校生や大学生などによる献血ボランティアと連携した献血啓発を実施していきます。
- ④生活衛生営業施設の監視指導を行うとともに、営業者に対し衛生管理に関する講習会等を行うことで自主的な衛生管理の推進を図ります。
- ⑤伊勢志摩サミット開催にあたり、血液製剤等の確保などを行うとともに、毒物劇物取扱施設や宿泊施設の監視指導を実施します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ*等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

平成 31 年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
食品の基準適合の確認率 (累計)	33.0%	50%	100%	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度までに、全て（食品：15,000 件、施設：13,800 件）の基準への適合性を確認し、安全で安心な食品供給の体制の維持が図られるよう、平成 28 年度の目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
14501 食の安全・安心の確保 (健康福祉部)	食品事業者の自主点検実施件数	3,126 件	10,500 件	34,200 件	自主点検を実施している食品営業許可施設数
14502 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率	100%	100%	100%	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病が県内で発生した場合に、発生農場を汚染源とした未発生農場への感染拡大を防いだ割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	215	175			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【健康福祉部 次長 泉 幸宏 電話：059-224-2321】

- ①食品事業者や米穀取扱事業者等を対象に、関係機関と連携して、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のための監視指導を実施します。また、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導するとともに、米穀等の科学的な分析検査を実施します。さらに、食肉の安全性を確保するために、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②米穀の産地偽装などの再発防止や、県民の信頼回復を図るため、食品事業者等に対してコンプライアンス研修会を開催するとともに、三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検の推進など、食品事業者等が行う自主管理の取組を促進します。また、食品事業者のHACCP手法*を用いた自主衛生管理の普及に取り組みます。
- ③「三重県食の安全・安心確保推進会議」を開催し、関係部局が連携して食の安全・安心確保のための施策を総合的に推進します。また、食の安全・安心に関する施策を調査審議する「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を適宜開催し、委員の意見などを施策に反映させていきます。
- ④消費者の皆さんが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深められるよう、出前トークやホームページおよび関係団体等と連携した情報提供の充実を図ります。
- ⑤高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生予防と万が一の発生時の迅速な対応に向け、生産者等との連携強化を図り防疫研修等を実施するとともに、農場HACCP*の概念を取り入れた養豚・養鶏農場の生産衛生管理の推進に取り組みます。また、農薬、動物・水産用医薬品等の適正な流通・使用に向け、販売業者等に対する監視指導および啓発活動等を計画的に行います。さらに、みえの安全・安心農業生産の普及・拡大を図るために産地へのGAP*（農業生産工程管理）の導入やIPM（総合的病害虫防除）の実践等を推進します。
- ⑥伊勢志摩サミットに関する食品関係施設について、重点的に監視指導や食品検査等を実施します。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 1 4 6

感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が確かな情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成 31 年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。

また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	100%	100%	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合
28 年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を 100%とすることを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
14601 感染予防のための普及啓発の推進（健康福祉部）	感染予防を普及啓発する推進者の総数（累計）	—	100 人	400 人	地域や施設において、感染症情報システムを活用して感染予防を実践的に行う推進者の総数
14602 感染症危機管理体制の整備（健康福祉部）	感染症危機管理に関する訓練実施率	20%	40%	100%	感染症危機管理体制整備のために県内全域で実施する訓練の実施率（全県および各保健所で、年 1 回以上実施）
14603 感染症対策のための相談・検査の推進（健康福祉部）	保健所における HIV（エイズの原因となるウイルス）検査受診者数	1,395 件	1,490 件	1,700 件	保健所（四日市市保健所を含む）において HIV（エイズの原因となるウイルス）検査を受けた人数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	289	635			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【健康福祉部 次長 泉 幸宏 電話：059-224-2321】

- ①感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、コーディネーターと協力しながら予防対策を行う推進者を新たに養成します。また、感染症情報システムの機能を拡充するとともに、コーディネーターや推進者、各施設等と連携を図りながら予防や感染拡大防止に取り組みます。
- ②発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備え、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行うとともに、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携体制を強化します。また、関係機関を含めた患者搬送や情報伝達の訓練等を行い、発生時に迅速な対応ができるよう体制を整えます。
- ③蚊媒介感染症やマダニが媒介する感染症等について、県民への予防啓発を行うとともに、関係機関との連携を強化し、感染拡大防止に努めます。また、先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しん抗体検査を実施します。
- ④HIV（エイズの原因となるウイルス）や肝炎の無料検査等を実施するとともに、県民に検査を受けていただくよう、イベント等に合わせて啓発を行います。また、保健所等での相談体制の充実を図り、陽性者が安心して治療ができる体制を整備します。さらに、結核については、早期発見や適切な治療につながるよう知識の普及啓発や相談・指導体制の充実を図り、まん延防止を図ります。
- ⑤伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、医療機関等との連携により、感染症早期探知体制の構築や感染症発生時の対応など万全を期すよう必要な取組を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
野生鳥獣による農林水産業被害金額	558 百万円 (26 年度)	533 百万円 (27 年度)	460 百万円 以下 (30 年度)	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額
28 年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10 年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4 年間で約 1 億円の被害額の減少をめざすことから、毎年度 25 百万円減少させることを目標として設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
14701 獣害対策の体制づくりの推進(農林水産部)	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数(累計)	470 集落 (26 年度)	503 集落 (27 年度)	600 集落 (30 年度)	集落ぐるみで被害状況を把握し、継続的に被害防止活動に取り組む集落や補助事業を活用した侵入防止柵の整備に取り組む集落数
14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進(農林水産部)	被害が大きい集落の割合	47% (26 年度)	45% (27 年度)	36% (30 年度)	三重県内の全集落の代表者を対象としたアンケート調査の結果、サル、ニホンジカ、イノシシによる被害が、「甚大」または「大きい」と答えた回答者の割合
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進(農林水産部)	ニホンジカの推定生息頭数	56,200 頭	50,800 頭	41,500 頭	ベイズ推定法 * によるニホンジカの推定生息頭数
14704 獣肉等利活用の促進(農林水産部)	みえジビエ * として利活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)	957 頭	1,000 頭	1,300 頭	「みえジビエ登録制度 *」登録事業者等によって利活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	293	528			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【農林水産部 次長 平野 繁 電話：059-224-2501】

- ① 獣害対策の体制づくりに取り組む集落の拡大に向け、被害が大きく、早急に対応する必要がある約 600 集落を対象に、住民の意識や被害対策の取組状況、集落の捕獲力などを調査・分析し、それぞれの集落の取組状況に応じた対策を推進します。また、引き続き、指導者育成講座の開催等による集落リーダーの育成や集落の実態調査、座談会の開催などを通じた集落住民の機運醸成とともに、フォーラムの開催や優良活動表彰など、パブリシティ活動による情報発信等に取り組めます。さらに、被害対策の着実な実施に向け、関係機関との情報共有、連携強化に取り組めます。
- ② これまでに開発した大量捕獲技術等の普及を図るため、地域リーダー等を対象とした技術研修会などを開催します。また、ニホンジカの行動域に合わせた効率的な捕獲に向け、新技術の開発・実証に引き続き取り組めます。
- ③ 野生鳥獣による被害を減少させる「被害防止」の取組として、引き続き、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払い、計画的な侵入防止柵の整備、市町の有害鳥獣捕獲の取組への支援等を進めます。また、捕獲後の処分を効率的に進めるため、市町や企業等と連携し、効果的な技術の確立と普及に取り組めます。
- ④ 第二種特定鳥獣管理計画 * (ニホンザル) に基づき、ニホンザルの計画的な個体数調整を進めるため、市町による地域実施計画の作成を促すとともに、開発した大量捕獲技術の普及に取り組めます。
- ⑤ 地域の捕獲力を強化するため、市町に対し、捕獲や被害状況などを一元的に地図に表示する「獣害情報マップ」の最新データを提供するとともに、地域の具体的な捕獲体制や方法を定める「捕獲促進プラン」の作成に向けた技術的支援に取り組めます。また、引き続き、行政境界近辺での広域連携によるシカ及びイノシシの一斉捕獲の取組を支援するとともに、市町や猟友会と連携しながら、複数集落に跨る共同捕獲体制をはじめ、集落内における捕獲体制の構築に取り組めます。
- ⑥ 第 11 次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画 (ニホンジカ) に基づく県による捕獲の推進と合わせて、市町が中心となる有害鳥獣捕獲や各地域での狩猟による捕獲を適切に進めることで、増えすぎたニホンジカ等の生息数の減少につなげます。また、狩猟前の猟銃使用の練習に必要な経費に対する支援により、捕獲活動における安全性の確保につなげます。
- ⑦ 捕獲者の確保・拡大を図るため、狩猟免許更新者に対し、免許更新の案内通知を送付するとともに、猟友会と連携しながら、イベント等において狩猟免許模擬試験を実施するなど、狩猟免許の取得促進に向けた PR 等に取り組めます。
- ⑧ 高品質で安全・安心な「みえジビエ *」の普及拡大を図るため、県が策定した『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』の普及啓発に取り組むとともに、マニュアルを遵守した事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度 *」への事業者登録を促進します。また、生産された「みえジビエ」の食中毒菌等モニタリング検査を行い、安全性の確保に取り組めます。
- ⑨ みえジビエの販路拡大に向け、登録事業者などによる「みえジビエ推進協議会 (仮称)」の設立や運営を支援するとともに、『「みえジビエ」在庫管理システム』の開発や運用支援、統一したブランドイメージによる首都圏等での PR に取り組めます。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク *」を活用し、企業と連携した「みえジビエ」商品の開発や販売促進に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成 31 年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,144 千 t-CO ₂	1,165 千 t-CO ₂	1,119 千 t-CO ₂	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量
28 年度目標値の考え方	国では、2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガスの排出量を 26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	-0.5% (26 年度)	+0.8% (27 年度)	+2.0% 以下 (30 年度)	「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づく地球温暖化対策計画書対象事業者の温室効果ガス排出量の増減比率
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進（環境生活部）	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）	1 地域	4 地域	10 地域	電気自動車等の活用などの二酸化炭素排出削減対策に取り組む地域の数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進(環境生活部)	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合	95.8%	97.0%	100%	県民の皆さんや事業者向けの地球温暖化防止や気候変動による影響に関する講座後のアンケートで、地球温暖化対策等の活動に取り組む意向を示した受講者の割合
15104 環境教育の推進(環境生活部)	環境教育講座等参加者の満足度	98.4%	100%	100%	小学校高学年以上を対象とした講座におけるアンケート調査で、その内容等について「非常によい」、「よい」と回答した参加者の割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	429	381			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【環境生活部 次長 中川 和也 電話:059-224-2368】

- ①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。
- ②カーボン・オフセットの手法を活用し、県民の皆さんをはじめとしたさまざまな主体との連携により、中小企業の二酸化炭素排出削減や森林所有者等の二酸化炭素吸収源対策を促進していきます。また、「みえエコ通勤デー」の取組を、市町や商工団体等と連携して促進していきます。
- ③市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりを進めます。
- ④事業者の環境マネジメントを促進するため、M-E M S*取得事業者の取組事例やM-E M Sの有効性などの紹介を行い、M-E M S 認証機構と連携して、環境経営の取組の普及啓発を進めていきます。
- ⑤県民の皆さんに対しては、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、家庭での節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等による二酸化炭素の排出削減を促進します。
- ⑥気候変動により将来生じる影響の最新情報について、県民の皆さんや事業者等に情報提供していくことで、緩和と適応の取組を促進していきます。
- ⑦環境行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターにおける講座においてE S Dの取組を推進するとともに、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューを増やしていきます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギーとしてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成 31 年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理 4 事案についても着実に是正されてきています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
廃棄物の最終処分量	301 千 t	289 千 t	270 千 t	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）
28 年度目標値の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方をふまえて設定した平成 31 年度目標値の達成に向けて、平成 28 年度目標値を 289 千 t 以下と設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
15201 ごみゼロ社会の実現（環境生活部廃棄物対策局）	1 人 1 日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）	970g/人日	965g/人日	943g/人日	一般廃棄物年間排出量を人口および 365 日で除した数値（速報値）
15202 産業廃棄物の 3 R の推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の再生利用率	43.1%	43.2%	43.5%	産業廃棄物の排出量に対する再生利用量（排出事業者および処理業者で再生利用された量）の割合（速報値）
15203 廃棄物処理の安全・安心の確保（環境生活部廃棄物対策局）	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率	69.2%	100%	100%	不法投棄等不適正処理事案について、行為者等が改善に着手した割合
15204 不適正処理の是正措置の推進（環境生活部廃棄物対策局）	不適正処理 4 事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率	37.5%	56.3%	81.3%	不適正処理 4 事案をそれぞれの実施範囲等により区分し、区分に応じた是正措置が完了した割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,354	4,476			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向 【環境生活部廃棄物対策局 次長 別所 喜克 電話：059-224-2375】

- ①平成 27 年度に策定した廃棄物処理計画に基づき、3 R や適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や廃棄物の持つ未利用エネルギーの回収などの取組を進めます。
- ②ごみゼロ社会の実現に向け、県民、事業者、行政などさまざまな主体が連携し、協創により 3 R の取組を進めます。
- ③ R D F 焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全で安定した運営を行うとともに、R D F 焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町等で設置した委員会等に参画し技術的支援を実施していきます。
- ④排出事業者の処理責任の徹底に向け電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を進め、廃棄物処理にかかる県民の安全・安心を確保します。
- ⑤産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、厳正な監視指導を行うとともに、市町、関係団体等のさまざまな主体との連携を強化し不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ⑥南海トラフ巨大地震等に備え災害廃棄物の円滑な処理が実施されるよう、国や近隣府県および市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、災害廃棄物処理に精通した人材の育成に取り組みとともに、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。
- ⑦産業廃棄物が不適正処理された 4 事案について、平成 34 年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

平成 31 年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
自然環境の保全活動団体数	76 団体	78 団体	84 団体	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動及び里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計
28 年度目標値の考え方	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であることから、平成 31 年度に活動団体数を現状値から 8 団体増やすことを目標としており、平成 28 年度は現状値から 2 団体増加させることを目標値として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	50.0%	60.0%	100%	県指定希少野生動植物種のうち特に保護が必要な種に対する保全活動及び、生態系維持回復事業計画に基づく維持回復活動を実施した割合
15302 自然とのふれあいの促進	自然とのふれあい体験の満足度	69.9%	72.0%	80.0%	県内のさまざまな自然を体験するプログラム等への参加者の満足度

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	159	100			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【農林水産部 次長 吉川 敏彦 電話:059-224-2513】

- ①「第2期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、生物多様性の保全を推進するため、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の現状把握として、特に重要な地域における希少野生動植物種の生息・生育状況調査や三重県自然環境保全条例に基づく希少野生動植物種の指定に向けた調査に取り組みます。
- ②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵などの情報を提供し、自然環境や生物多様性を保全することの重要性を啓発するとともに、保全に向けた自主的な活動を促進します。特に、将来の自然環境を支える子どもたちの関心を高めるため、活動団体と連携し、生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを実施するとともに、イベント等の機会を捉え、普及啓発に取り組みます。
- ③県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による希少野生動植物種の保全活動、里地・里山・里海や河川などにおける自然環境保全活動が自主的に進められるよう、専門知識や必要な情報の提供などに取り組みます。
- ④優れた自然環境の保全や生態系の維持回復を図るため、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組みます。特に、鈴鹿国定公園、香肌峡県立自然公園及び祓川自然環境保全地域において、地元住民等と協力しながら、生態系維持回復計画に基づく希少野生動植物種等の生育調査や生育環境を改善するための活動、外来種の駆除等に取り組みます。
- ⑤近年増加している太陽光発電施設の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、改正した三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に取り組みます。
- ⑥県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設等の整備を進めるとともに、自然公園や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラムの実施や情報発信などに取り組みます。
- ⑦指定 70 周年を迎えた伊勢志摩国立公園の魅力を、「全国エコツーリズム大会」の開催などを通じて、国内外に発信し、インバウンドをはじめ、国内外からの集客・交流につなげるほか、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用するエコツーリズムの取組を促進します。(創 21)

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準*が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

平成 31 年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排出水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	96.1%	93.0%	97.0%	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*
28 年度目標値の考え方	環境基準の達成が著しく困難な一部の水域を除き、各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
15401 大気・水環境への負荷の削減（環境生活部）	大気・水質の排出基準適合率	99.9%	100%	100%	工場・事業場への立入検査において、大気中へ排出されるばい煙等および公共用水域への排出水が「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」等の排出基準に適合している割合および不適合であったが適合するよう改善した割合
15402 自動車環境対策の推進（環境生活部）	NOx・PM法*対策地域全体の大気環境基準達成率	100%	100%	100%	NOx・PM法対策地域全体における二酸化窒素、浮遊粒子状物質の大気環境基準を達成した割合（面的評価方法の確定後は、その評価地点を対象に加えます。）

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
15403 生活排水対策の推進（環境生活部）	生活排水処理施設の整備率	82.6%	83.5%	86.5%	下水道、浄化槽、集落排水施設等の生活排水処理施設により生活排水の処理が可能な人口の割合
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	26,629人	30,250人	34,000人	「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」に参加した県民の数
15405 環境保全のための調査研究成果の還元	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数	4件	6件	7件	大気環境および水環境の保全に関する分析業務のほかに調査研究を行い、その成果として学会、論文または企業への出張講座等で公表した研究事業数

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	13,137	16,593			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の取組方向

【環境生活部 次長 中川 和也 電話：059-224-2305】

- ①大気環境や水環境について、工場・事業場に対し排ガスや排水の検査を伴う立入検査を実施して、法令遵守の徹底とコンプライアンス意識の向上等を図ります。また、大気、公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。大気環境について、33測定局（うち四日市市 11 局）で大気汚染の状況をモニタリングするほか、排ガスを多量放出する工場・事業場の常時監視を行います。測定結果は、迅速な情報提供に努め、光化学スモッグ*や PM2.5（微小粒子状物質）*の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令します。水環境について、次期「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」を策定し、伊勢湾への汚濁負荷の削減に取り組みます。
- ②自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理を行います。また、新たにオフロード車の排出ガス検査体制を整えます。
- ③生活排水対策として、中期目標（平成 37 年度）・長期目標（平成 47 年度）の新しい「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進めます。また、浄化槽設置者に市町が補助を行う事業および市町が浄化槽を設置する事業に対し助成をするとともに、浄化槽の適正な維持管理の指導を行います。

- ④伊勢湾の再生に向け、海岸漂着物対策として「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を3県1市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施します。
- ⑤光化学スモッグ、PM2.5などの大気環境および伊勢湾の水質改善、貧酸素水塊などの水環境に関する課題に対応した調査研究ならびに検査精度の確保に係る研究事業を行い、得られた成果は行政課題の解決に役立てていきます。将来の課題解決に向けて技術力の維持向上に努め、研究成果は公表して県民の皆さんに還元していきます。

* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成 31 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.5%	39.5%	42.5%	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
28 年度目標値の考え方	さまざまな人権施策等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年 1 ポイント、4 年間で 4 ポイント増加させることをめざし、平成 28 年度の目標値を 39.5%と設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	34 団体	35 団体	35 団体	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	97.0%	98.0%	100%	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	73.3%	82.2%	100%	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
21104 人権擁護の推進(環境生活部)	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度	95.6%	97.0%	100%	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	607	594			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【環境生活部 次長 北村 文明 電話：059-224-2468】

- ① 不当な差別のない、人権が尊重される社会を実現するため、「三重県人権施策基本方針（第二次改定）」をふまえ策定した「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、住民組織・NPO等の団体、国、市町等と連携・協働して、人権施策を推進します。
- ② 人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくため、住民、企業、NPO等の団体が開催する研修会等に講師派遣等の支援を行い、さまざまな主体が人権尊重の視点で活動するための取組を推進します。
- ③ 隣保館が地域社会の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとしての役割を果たすことができるよう、隣保館において実施している相談事業や人権課題の解決に向けた各種事業などの市町の取組を支援します。
- ④ 県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ⑤ 人権教育カリキュラムの作成を進め、学校の教育活動全体を通じた人権教育を展開します。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、学校・家庭・地域が連携・協議する人権教育推進協議会等の取組を推進します。さらに、社会状況の変化等をふまえ、「三重県人権教育基本方針」の見直しに取り組みます。
- ⑥ さまざまな人権相談に迅速かつ的確に対応していくため、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、県の関係機関をはじめ国や市町等との連携強化に取り組みます。
- ⑦ インターネット上の差別的な表現の書き込み等に対して、国等と連携し、削除要請等の対応を行うとともに、インターネットの適正な利用や社会全体で有害情報から子どもたちを守るための講座を開催します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成 31 年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	39.4%	41.4%	47.4%	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
28 年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位 5 項目の平均である 2 ポイントの上昇をめざし、41.4%と設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合	26.5%	27.2%	29.4%	地方自治法（第 202 条の 3）に基づき県および市町が設置する審議会等における女性委員の総委員数に対する割合
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度	新規参加者数 300 人 満足度 84.0%	新規参加者数 321 人 満足度 95.5%	新規参加者数 370 人 満足度 100%	「三重県男女共同参画センター」が開催する講座やセミナー等における新規参加者の数および満足度

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
21203 職業生活等における女性活躍の推進 (環境生活部)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数 (累計) 創 17	41 団体	140 団体	303 団体	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画を策定した企業・団体または女性の活躍推進三重県会議における「取組宣言」を行った企業・団体数
21204 性別に基づく暴力等への取組 (環境生活部)	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数 (累計)	—	12 団体	49 団体	性犯罪・性暴力の被害者支援事業をテーマとして盛り込んだ研修会等を実施した団体数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	155	213			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【環境生活部 次長 北村 文明 電話：059-224-2468】

- ①国の動向や社会経済情勢の変化をふまえ、「第2次三重県男女共同参画基本計画」を改定します。
なお、改定にあたっては「女性活躍推進法に基づく県推進計画」と一体のものとしします。また、政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、審議会等委員への女性の参画について、庁内各部局や市町に働きかけを行っていきます。
- ②平成 27 年度に実施した男女共同参画に関する県民意識等調査では、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているなどの状況もあることから、「三重県男女共同参画センター」と密接に連携を図り、県民の関心の高いテーマでのイベント開催や課題解決型の講座実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及・啓発に努めます。
- ③女性活躍推進法の施行を受け、県内中小企業等を対象に、事業主行動計画の策定支援を行います。また、ポストサミットの取組として、「女性活躍」をテーマに公開フォーラム等を開催し、国内外に広く発信します。さらに、引き続き、女性の活躍推進三重県会議への加入を県内企業・団体等に働きかけるとともに、男性の意識改革につながる講演会等を開催する等、女性の活躍推進のさらなる機運醸成を図ります。(創 17)
- ④マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、人事労務担当者等向けの事例マニュアルを作成します。
- ⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営により、性犯罪・性暴力の被害者が「だれにも・どこにも相談できない」状況に陥らないよう取組を進めます。また、性暴力等被害者専門の相談窓口としての認知度向上を図るため、啓発活動に一層注力します。

⑥DV*の防止および被害者に対する支援の充実を図るため、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」を改定します。また、DV被害者等の要保護女性の適切な保護・自立支援や性別にとられない相談を行えるよう、民間団体、関係機関と連携した取組を進めていきます。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成 31 年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	29.1%	30.1%	33.1%	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
28 年度目標値の考え方	多文化共生に係る取組を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年 1 ポイント、4 年間で 4 ポイント増加させることをめざし、平成 28 年度の目標値を 30.1%と設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	97.9%	98.5%	100%	多文化共生の社会づくりのために実施する、セミナー、研修会等の参加者へのアンケートにおいて、「研修内容を理解できた」、「今後の活動に生かせる」と回答した参加者の割合
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	6 機関	7 機関	10 機関	医療通訳者が常勤している県内の医療機関の数
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	94.9%	100%	100%	日本語指導を必要とする中学 3 年生の外国人児童生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	112	123			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【環境生活部 次長 北村文明 電話：059-224-2468】

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づいて、県内市町や他県等さまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに取り組みます。また、県内から海外の大学へ留学する留学生や県内の大学等に在籍する外国人留学生等に対して奨学金を給付するなど多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。
- ②多文化共生の社会づくりに向けて、外国人住民等への多様な情報提供や、文化の違いや多様性を学び合う機会の提供に努めます。外国人住民等が地域社会の担い手となるために必要な情報の多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）での提供や日本語指導ボランティアの育成に取り組むほか、市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどを開催します。
- ③市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して、多言語による相談窓口の設置（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、ベトナム語、タイ語、英語）、医療通訳の育成のための研修の実施（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語）、災害時の外国人住民等への支援体制の整備、消費者被害防止のための研修会の開催等、外国人住民等の安全・安心な暮らしに向けた支援に引き続き取り組みます。
- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況等に応じて計画的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。
- ⑤日本語指導と教科指導の統合を目指した授業における指導方法について、実践事例を活用した研修や学校訪問等を通じて普及・活用の推進に取り組みます。また、小・中・高校合同の研修会等において、中学校から高校への学習状況等の円滑な引継ぎを一層推進します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成 31 年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数 注) 創 14	0	2	8 (全教科)	教科(小学校国語 A・B、小学校算数 A・B、中学校国語 A・B、中学校数学 A・B)の平均正答率において、全国平均を上回った教科数
28 年度目標値の考え方	全教科で全国平均を早期に上回ることを目標とし、段階的に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22101 学力の育成(教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合	小学校国語 82.2% 小学校算数 81.3% 中学校国語 76.3% 中学校数学 75.4%	小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.8%	小学校国語 88.0% 小学校算数 88.0% 中学校国語 84.0% 中学校数学 77.0%	「各教科(小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学)の授業の内容はよく分かりますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
22102 グローバル教育の推進(教育委員会)	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数	350 人	368 人	480 人	2 週間未満のホームステイ、2 週間～1 年未満の短期語学留学(個人)、1 年間以上の長期留学(個人)または学校が主催する短期海外研修旅行等に参加した県立高等学校の生徒の数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22103 キャリア教育の推進 (教育委員会)	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 創14	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100.0%	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%	地域等の人材を招へいした授業等を行った公立小中学校および県立高等学校の割合

注) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,144	3,534			
概算人件費 (配置人員)					

平成28年度の取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話：059-224-2942】

- ①みえの学力向上県民運動の取組の総括では、学校での組織的な取組が進んできた一方、家庭における生活習慣・学習習慣・読書習慣になお課題があることや「子どもの問題は、大人の問題」「プロセスをほめ、子どもたちに自信を持たせる」「学力の向上が自尊感情の向上につながる」、「学校・家庭・地域の互いが、子どもを共に育てるという意識を持つ」「多くの大人が関わり、子どもの学びと育ちを支える」等が確認されました。そこで、みえの学力向上県民運動セカンドステージでは、特に学校は質的、家庭は量的、家庭でできないことは地域で支えるという方向で取り組んでいきます。また、家庭・地域ワーキングを設置し、子育て世代の多い民間団体等との連携を図るなど、より具体的、実践的な取組の充実を図ります。(創14)
- ②効果的な少人数指導(習熟度別少人数指導、チーム・ティーチング等)のあり方について実践的な研究を行い、その成果を普及することをおして、各学校における授業改善を促進します。また、全小中学校において、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックおよびワークシートの3点セット等を効果的に活用することにより、児童生徒の状況をきめ細かく把握し、「わかる授業」のための組織的なPDCAサイクルの確立を図ります。
- ③学力向上や教科指導について、小規模な市町教育委員会にきめ細かな支援を行うため、県内3か所に「教育支援事務所」を設置し、本庁と教育支援事務所が連携して、市町、学校の実情に即したオーダーメイドの学力向上支援を行います。
- ④全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの自校採点集計結果等を速やかに学校に提供し、早期からの授業改善のPDCAサイクルの確立を促進するとともにみえの子どもたちのつまずきに対応したワークシートを迅速に提供することにより、児童生徒一人ひとりの達成感に結びつけ、学習意欲の向上を図ります。また、市町等教育委員会や学校における教科に関する調査の定量的な公表や学校質問紙の公表、学校関係者評価の結果公表を促進します。(創14)

- ⑤ P T A と連携し、生活習慣や読書習慣の確立のためのチェックシートを活用した取組を促進します。県内一斉の集中取組期間（3回）については、保幼小中の特性に応じた時期の設定や期間の延長などの工夫を行うとともに、市町等からの要望もふまえ発達段階に配慮しながら、就学前の子どものためのチェックシートを3、4才にも拡大します。加えて、小中学校用チェックシートについても小学校1、2年生版を作成するとともに、小学校3年生以上および中学校では家庭でスマートフォン等の使用のルールづくりを考える項目の追加や子どもの振り返り・先生からの一言欄を設けるなど改善を行い取組を充実します。
- ⑥ 小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続します。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学生2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の効果的な配置に努めます。
- ⑦ 小学校における英語教育の早期化、教科化に向け、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、フォニックス*、レゴブロック、小学生向け英語音声教材 Joy Joy M I E n g l i s h 等を活用したモデル校における先進的な取組を推進・普及することにより、小学校段階からの英語教育の充実を図ります。
- ⑧ 中学校英語担当教員および県立高等学校英語担当教員を対象に、CAN-D O リストを活用した英語の授業改善に係る研修会を開催します。また、県立高等学校英語担当教員を対象に、CAN-D O リストを活用した英語の授業改善に係る研修会を開催します。
- ⑨ グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、学校の枠を越えた高校生のネットワークの構築、留学や海外研修の促進、英語キャンプの開催に取り組みます。
- ⑩ 第10回国際地学オリンピック日本大会に向けた準備・支援に取り組みます。また、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催します。
- ⑪ キャリア教育を組織的・系統的に行うための支援、地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等を進めます。また、新規高等学校卒業者が就職した職場に定着できるよう、外部人材を活用した就職支援・職場定着支援等を行います。（創14）
- ⑫ 地域への愛着や絆を深め、地域社会で活躍しようとする意識を持った高校生や、グローバルな視点を身に付けた次代の専門的職業人を育成するため、地域の活性化に高校生が積極的に参画する取組、三重の食材を生かした商品開発、各種競技会への挑戦等を支援します。
- ⑬ 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていなかったりする児童生徒を対象とした地域未来塾による学習支援を推進します。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成 31 年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 76.5% 中学生 70.8%	小学生 81.0% 中学生 75.0%	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
28 年度目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえ、平成 31 年度に現状値からおおむね 5 ポイント高めることを目標とし、段階的に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22201 道徳教育の推進(教育委員会)	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.1% 中学生 94.4%	小学生 95.0% 中学生 95.0%	「人の役に立ちたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
22202 郷土教育の推進(教育委員会)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合	小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 46.4% 中学生 35.0%	小学生 62.0% 中学生 50.0%	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22203 読書活動・文化芸術活動の推進(教育委員会)	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 61.1% 中学生 48.6%	小学生 62.3% 中学生 50.2%	小学生 66.0% 中学生 55.0%	「学校の授業時間以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した児童生徒の割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	28	19			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話:059-224-2942】

- ①近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生し、命を大切にする教育や規範意識の醸成が求められています。また、道徳の教科化へ向けて、学校全体が一体となって道徳教育を進める必要があるため、実践的研究を進めるとともに、県道徳教育推進委員会からの提案等もふまえ、命を大切にする教育など道徳教育の充実に向けた取組を推進します。
- ②人口減少やグローバル化が進む中、子どもたちが郷土の豊かな自然、歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを持ち、地域や世界で活躍できる力を身につけることが求められているため、三重県独自の教材「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」等の効果的な活用や、中学生の発信力を育成する取組を実施し、三重について発信できる子どもの育成を図ります。また、伊勢志摩サミットを契機に、子どもふるさとサミットを開催し、郷土教育の一層の充実を図ります。(創13)
- ③「第三次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校等と連携して、子どもの読書活動を支える人材の資質向上を図り、子どもが自主的に楽しみながら読書活動を行うことができる環境づくりを行います。また、公立図書館や小中学校と連携し、読書の楽しさを周囲に伝えることができる子ども司書の育成に取り組めます。
- ④読書離れが進む高校生の読書への関心を高め、思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、ピブリオバトル(書評合戦)の普及を通じて高校生の読書活動を推進します。
- ⑤高等学校における音楽、美術、演劇等の芸術文化について、技術と創造力を磨き、芸術文化活動の向上を図るため、全国高等学校総合文化祭等への生徒の出演・出展を支援します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

平成 31 年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果 創 14	48.5	49.0	51.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学 5 年生男女および中学 2 年生男女の都道府県別平均値との比較指数）
28 年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、平成 31 年度に全国平均を上回ることを目標とし、段階的に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1 学校 1 運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	77.0%	84.7%	100%	「体育の授業以外で、児童の運動習慣を確立する手立てを行っている」と回答した公立小学校の割合
22302 健康教育の推進（教育委員会）	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4% 中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%	「同じくらいの時間に寝ますか、起きますか」という質問に対して、「寝る、起きる」と回答した児童生徒の割合

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22303 食育の推進（教育委員会）	朝食を毎日食べている子どもたちの割合	小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 87.5% 中学生 85.0%	小学生 90.5% 中学生 88.0%	「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「食べている」と回答した児童生徒の割合

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	397	508			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の取組方向

【教育委員会 次長 中嶋 中 電話：059-224-2942】

- ①平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本県の体力合計点は、全国と比較すると中学校男子が全国平均を上回ったものの、小学校男女・中学校女子においては全国平均を下回っていることから、就学前から高等学校まで子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善、体力向上に向けた P D C A サイクル（元気アッププランの作成、1 学校 1 運動の取組、結果分析、改善）が確立するよう、市町教育委員会と連携して学校の取組を支援します。（創 14）
- ②平成 30 年度全国高等学校総合体育大会、平成 32 年度全国中学校体育大会および平成 33 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催に向け運動部活動のさらなる充実を図るため、中学校、高等学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を運動部活動サポーターとして派遣するとともに、指導者の指導力向上のための研修会を開催し、生徒の体力向上と指導者の指導力向上を図ります。
- ③平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の準備を行うため、三重県実行委員会および 6 つの専門部会を中心に、会場地市町、関係団体および関係部局等と連携して取り組みます。さらに、来県する選手・監督・役員や保護者などの受け入れ態勢の整備等を行うため、高校生活動専門部会に高校生活動推進委員会を設置し、来県者へのおもてなしや大会の周知に取り組みます。
- ④子どもの健康課題が多様化していることから、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、学校・家庭・地域社会が連携して取組を進められるよう、支援体制の構築を進めます。
- ⑤県民の疾病による死亡の最大の原因となっているがんについて、児童生徒の発達段階に応じて、正しい知識を深めるため、学校に専門医等を派遣して、出前授業を実施するとともに、関係機関の有識者からなる「がんに関する教育協議会」を設置し、教材の利活用の検討や指導方法の検証を行います。
- ⑥子どもたちの健やかな成長には、正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけることが必要ことから、学校における食に関する指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域および関係団体が連携・協力し、地場産物を活用した食育や食体験活動等を推進します。また、「学校給食法」に位置づけられている「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食の衛生管理の徹底を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

平成 31 年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	100%	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援 A 型事業所 * を除く)
28 年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年 100% に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22401 早期からの一貫した支援の推進(教育委員会)	特別支援学級においてパーソナルカルテ*を活用している小中学校の割合	59.2%	70.0%	100%	特別支援学級が設置されている小中学校のうち、特別支援学級においてパーソナルカルテが活用されている学校の割合
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進(教育委員会)	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)	37.5%	50.0%	100%	県立特別支援学校のうちキャリア教育プログラムを作成した学校の割合

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22403 特別支援学校の整備 (教育委員会)	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)	—	0校	3校	特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、かがやき特別支援学校、松阪地域特別支援学校(仮称)のうち、整備された学校数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,655	4,915			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話:059-224-2942】

- ① 特別な支援を必要とする幼児児童生徒が増加しているなか、早期からの一貫した支援を行うため、パーソナルカルテの作成と活用を促進するとともに、発達障がい支援員3名による高等学校への巡回相談を実施し、支援体制の充実を図ります。また、発達障がいのある児童生徒への指導・支援をより充実させるため、通級による指導に携わる教員等の専門性の向上を図る研修を実施します。
- ② 医療的ケアが必要な児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、特別支援学校9校において、口腔・鼻腔内等の喀痰吸引、経管栄養等の医療的ケアを行う体制を整備します。
- ③ 特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、企業のニーズに応じた職業教育の充実を図るとともに、民間企業等の総務・人事部門での勤務経験を持つキャリア教育マネージャー(1名)およびキャリア教育サポーター(4名)を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行います。また、特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、キャリア教育プログラムの作成と活用を促進するとともに、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関等と連携した技能検定を実施します。
- ④ 小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性が向上するよう、特別支援学校のセンター的機能の活用や特別支援教育コーディネーターへの研修支援等を進めます。
- ⑤ 県立特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなる分校、県立松阪地域特別支援学校(仮称)の施設および備品等の整備や、既存施設の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

平成 31 年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	93.0%	95.0%	公立小学校 5 年生、公立中学校 2 年生、県立高等学校 2 年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合
28 年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22501 いじめや暴力のない学校づくり(教育委員会)	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	92.8% (暫定値)	94.0%	100%	公立小中学校および県立学校から報告があったいじめの認知件数のうち、年度内に解消したものの割合
	小・中・高等学校における 1,000 人あたりの暴力行為発生件数	小学校 4.4 件 中学校 7.6 件 高等学校 2.5 件 (暫定値*)	小学校 2.5 件 中学校 10.1 件 高等学校 2.6 件	小学校 1.6 件 中学校 9.5 件 高等学校 2.0 件	公立小中学校および県立高等学校の児童生徒 1,000 人あたりの暴力行為発生件数

*平成 27 年度確定値をふまえ、平成 31 年度の目標値を見直します。

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22502 子どもたちの安全・安心の確保(教育委員会)	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合	82.9%	85.0%	100%	交通安全教育の観点から、校区の危険な箇所等をまとめた交通安全マップを児童等が作製している公立小学校の割合
22503 不登校児童生徒への支援(教育委員会)	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人 (暫定値)	小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人	公立小中学校および県立高等学校の児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	544	553			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度 of 取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話:059-224-2942】

- ①いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困の連鎖など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーを全ての公立全中学校区に配置し、配置時間の弾力的な活用を行うとともに、県立高校6校を拠点にスクールソーシャルワーカーがモデル中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチーム支援を行うなど、学校の相談体制の充実と関係機関との一層の連携を進めていきます。
- ②スマートフォンを含む携帯電話やインターネットの利用にかかる基礎知識の習得やモラル向上のため、ネット検定(仮称)を実施します。また、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うほか、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催します。さらに、スマートフォン等の適切な使用等について、児童生徒の主体的な取組を進めます。
- ③児童生徒が登下校中に事件・事故に巻き込まれる事案が発生しており、通学路安全対策アドバイザー等を委嘱し、通学路の安全対策等について検討するとともに、児童生徒の危険予測、危険回避能力を育成します。また、教職員の指導力を向上させるための学校安全教室講習会や実践的な防犯教育の取組により、安全教育の推進および安全体制の整備を図ります。
- ④いじめや暴力行為等の問題行動や不登校等、児童生徒の課題対応に向け、発達段階をふまえ自主的な態度を育成するため、推進校を指定し、小中学校ではソーシャルスキル・トレーニング、県立学校では各校の課題に応じた生徒の主体的な取組を進めます。また、不登校の未然防止を推進するため、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの生き抜く力を育成する魅力ある学校づくりについて調査研究を実施します。さらに、組織的な指導体制構築のための研修を校種別に実施します。加えて、総合的な視点での県、市町、学校、保護者等の責務や役割等を明確にした「いじめ防止条例(仮称)」の制定を検討します。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	69.0%	86.2%	コミュニティ・スクールや学校支援地域本部*の取組を推進している市町の割合
28 年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成 31 年度に 25 市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22601 開かれた学校づくり (教育委員会)	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	14.6%	18.0%	27.0%	コミュニティ・スクールの取組を推進している公立小中学校の割合
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	42.0%	44.0%	50.8%	学校支援地域本部の取組を推進している公立小中学校の割合

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22602 学校の特色化・魅力化（教育委員会）	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)	14校	20校	35校	地域の活性化に向けて地域課題に対応する学習や人材育成に取り組んでいる県立高等学校の数
22603 教職員の資質向上（教育委員会）	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 80.0% 中学生 78.0%	「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいる」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
22604 私学教育の振興（環境生活部）	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	100件	104件	115件	私立中学校・高等学校における特色化教育の実施事例数

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,857	6,963			
概算人件費					
（配置人員）					

平成28年度の取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話:059-224-2942】

- ①地域の实情に応じた三重県型コミュニティ・スクールを構築し、地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みの拡充を図ります。まずは、学校支援地域本部の設置拡大を図りながら、コミュニティ・スクールへのステップアップを促進します。また、保護者等による学校関係者評価の結果の公表を進めるなど、学校・家庭・地域の連携協力を高め、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ②土曜日の授業や土曜学習等の効果的な活用を図るため、カリキュラムの開発、外部人材等による取組を支援するとともに、その成果を普及します。また、大学生や教員OBなどの地域住民、民間教育事業者、NPO等の協力による学習支援の取組として、地域未来塾を促進します。さらに、地域の教育力を高める人材等のネットワークづくりを通して、学校教育活動を支援する人材のマッチング等を行う仕組みの構築を進めます。
- ③小中一貫教育を推進するため、先導的に取り組む市町教育委員会による、域内全域での効果的な取組等を支援し、その普及を図ります。
- ④中学生を対象とした科学の甲子園ジュニア三重県予選の実施を通じ、子どもたちの科学技術に対する関心を高め、科学好きの裾野を広げます。
- ⑤三重県教育改革推進会議を開催し、「県立高等学校活性化計画（仮称）」等について幅広い視点から検討します。また、少子化等の課題のある地域において協議会を開催し、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、総合的に考えて検討を進めます。

- ⑥高校生の進路選択の幅を拡大するとともに、専攻科で学んだ生徒が地域産業を担う技術者として自己実現を果たせるよう、県立工業高校への専攻科設置に向け、学習環境の整備を進めるとともに、産業界のニーズをふまえた教育課程等について検討を進めます。
- ⑦平成 28 年 4 月に開校した名張青峰高等学校において、生徒がグローバルな視野を身につけ、情報社会に対応するとともに、人や地域とのつながりを大切にする教育を実践するため、必要となる設備や備品等の整備を進めます。
- ⑧子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、教職員の授業力向上や授業改善につながる研修を推進します。また、多様な教育課題に対応した教育を実践できるよう、教職員の専門性の向上を図る研修を推進します。
- ⑨子どもたちの英語力を育成するため、英語教育改善プランに基づき、英語教育推進研修を継続するとともに、新たに教員の英語力向上や授業力向上を目指す研修を実施し、英語教育に携わる教員の資質向上を図ります。
- ⑩子どもたちの心の問題が年々複雑化・多様化していることから、総合教育センターにおいて専門的な教育相談ができる体制を充実するとともに、教職員の教育相談にかかる力量を向上させる研修を推進します。
- ⑪公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

平成 31 年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県内高等教育機関卒業生の県内就職率 創 13	48.9%	51.0%	59.0%	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合
28 年度目標値の考え方	取組の効果が徐々に発現することを想定して、平成 27 年度実績から約 2%の増加となる 51.0%をめざすこととしました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実 (戦略企画部)	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	0 人	15 人	200 人	県内高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)への県内高等学校および中学校からの入学者の増加数
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進 (戦略企画部)	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	0 人	250 人	1,000 人	「学生×地域活動」サポート情報局および県内高等教育機関のボランティアセンター等を利用して地域活動に参加した学生の延べ人数の増加数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	53	62			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監】 福永 和伸 電話：059-224-2009】

- ①学生確保や学生の県内への定着促進等に取り組む県内高等教育機関に対し、「高等教育機関魅力向上支援補助金」による助成を行います。
- ②県内高等教育機関相互および県内高等教育機関と地域との連携による魅力向上を図るため、県内高等教育機関と県で組織する「高等教育コンソーシアムみえ」において、教育プログラムの開発や県内就職支援等の取組を推進します。
- ③三重県での暮らしやしごと、県内高等教育機関での学びの魅力を県内高校生等に伝え、県内高等教育機関への進学促進と将来のUターン就職の増加につなげるための冊子を作成し、県内の全高校2年生等に配付します。
- ④学びの選択肢の拡大や大学収容力の向上に向け、大学、学部等の新增設・再編に向けた調査・研究に引き続き取り組みます。
- ⑤若者の県内定着を促進するため、県内の条件不利地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を創設します。
- ⑥地域に関心を持つ学生を増やし、学生と地域との結びつきを強めるため、「『学生×地域活動』サポート情報局」を核として、県内高等教育機関のボランティアセンターや社会連携センター、三重県社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、地域活動に関心がある県内高等教育機関の学生と市町、NPO・地域活動団体、企業など、課題を抱える地域の様々な主体とのマッチングを推進します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成 31 年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさやいきがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	95.5%	97.0%	97.0%	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合
28 年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、現状値から 1.5 ポイント増の 97% 以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	県立文化施設の利用者数	137.7 万人	137 万人	140 万人	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および三重県総合文化センターの利用者数
22802 文化財の保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数	202,960 件	210,000 件	228,000 件	三重県が管理運営する、文化財に関するウェブサイトのアクセス件数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22803 学びとその成果を生かす場の充実(環境生活部)	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数(累計)	128 会員	140 会員	170 会員	さまざまな主体が、自ら活動成果の発表や情報発信を目的に加入している生涯学習センターのみえ生涯学習ネットワーク登録会員数
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上(教育委員会)	地域の教育関係者のネットワークへの参加者数(累計)	—	200 人	500 人	地域において子ども等を対象とした教育活動に取り組む関係者によって構築するネットワーク(集まり・つながり)への参加者数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,188	2,845			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【環境生活部 副部長 森 靖洋 電話：059-224-2620】

- ①「新しいみえの文化振興方針」に掲げる5つの方向について、有識者の意見をふまえながら取組を進めます。特に、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、各県立文化施設の経営感覚の深化や集積の利点の活用、連携の強化等によって、利用者の拡大と満足度の向上を図っていきます。
- ②伊勢志摩サミットで注目される好機を生かし、総合博物館、県立美術館での伊勢志摩の魅力を紹介する展覧会の開催や、三重県特有の歴史・文化資源を活用したイベント・セミナー等の開催により、みえの文化の魅力を発信し、また、体感できる機会を提供します。(創21)
- ③県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)は、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ*事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。
- ④総合博物館は、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進め、三重の多様で豊かな自然や歴史文化、県ゆかりの偉人をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。
- ⑤県立美術館は、子どもから大人まで楽しめる展覧会や、県ゆかりの作家を取り上げる展示のほか、美術館を核に地域と連携し、移動美術館や参加体験型の教育普及活動を実施するなど幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組めます。
- ⑥斎宮歴史博物館は、古代史ゆかりの他県の博物館との文化交流事業や平成27年度に完成した復元建物を活用した地域との連携事業、歴史体験プログラム等の教育普及事業を実施するなど、斎宮の新たな魅力を発信していきます。
- ⑦県立図書館は、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。

- ⑧歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のための措置を講じるとともに、文化財に関する情報発信や活用の取組を通じて、県民の皆さんが文化財の価値に気づき、守り伝え、活用できるよう、環境づくりを進めます。
- ⑨市町における社会教育担当職員や社会教育委員等の資質向上と連携強化を目的として、研修や情報交換を行います。また、地域で子ども等を対象とした教育活動に取り組む関係者のネットワークを構築し、情報共有や情報交換、地域の課題の検討などを通じて関係者の資質向上を図ることにより、地域の教育力の向上につなげます。
- ⑩県立青少年教育施設である鈴鹿青少年センター及び熊野少年自然の家の利用者の拡大を図り、自然の中での体験活動や集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年を育成します。

* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 231

少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合 創自	53.4%	59.0%	62.0%	みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
28 年度目標値の考え方	現状値と平成 31 年度目標値との差 8.6%を段階的に解消し目標達成できるよう、平成 28 年度目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（健康福祉部子ども・家庭局）	みえ子どもスマイルネット*の月間平均アクセス数	27,776 件	28,000 件	31,000 件	少子化対策に関する情報を総合的に発信するウェブサイト「みえ子どもスマイルネット」への月間平均アクセス数
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（健康福祉部子ども・家庭局）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	419 店舗	1,020 店舗	3,000 店舗	子育て家庭応援クーポンを利用することができる県内の店舗数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（健康福祉部 子ども・家庭局）	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	59.1%	62.5%	72.4%	携帯電話等販売店への調査に基づき把握する、青少年の携帯電話等契約時におけるフィルタリングサービス利用率
23103 ライフプラン教育の推進（健康福祉部 子ども・家庭局）	ライフプラン教育を実施している市町の数 創1	19 市町	20 市町	29 市町	性や妊娠・出産等の医学的に正しい知識や家族の大切さ等についてのライフプラン教育を実施している市町の数
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 創1	58.6%	60.0%	100%	県立高等学校において、ライフプランや結婚、妊娠・出産や性、子育て等についての専門医等による講演会、保育実習等を実施した割合
23104 男性の育児参画の推進（健康福祉部 子ども・家庭局）	「みえの育児男子プロジェクト*」に参加した企業、団体数（累計） 創11	79 企業・団体	120 企業・団体	300 企業・団体	「みえの育児男子プロジェクト」の取組の一環で行う各種イベントや研修会等に参加した企業や団体数

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	211	247			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の取組方向 【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話:059-224-2317】

- ①「みえの子ども白書 2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査では、少子化の状況に危機感を「感じている」と「どちらかといえば感じている」と回答した人の割合の合計が 86.1%であったことから、引き続き、少子化対策推進県民会議や「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ*」関連イベントを開催し、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信を進めるなど、少子化対策を進めるための機運の醸成を図ります。また、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく取組状況を検証し、プランに掲げた取組の着実な推進を図ります。さらに、市町が実施する少子化対策への取組に対して財政的に支援します。

②子どもの自己肯定感と大人の関わりには関係がみられることから、引き続き、「こどもほっとダイヤル」を運営し、子どもからの相談に対応するほか、「キッズ・モニター」の運営により、子どもの意見を聞き、県の施策等に反映できるよう取り組みます。「こどもほっとダイヤル」については、相談件数が年々減少しているため、関係機関の意見も聞きながら一層の周知を図るほか、利用拡大についての検討を進めます。

「みえの子ども白書 2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査では、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減少しているという結果が出ていることから、引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」をはじめ、地域や企業、団体等さまざまな主体と連携し、子どもの育ちを見守る取組を進めるとともに、団体・NPOによる子育て家庭を応援する取組を人的、資金的、物的に支援します。

あわせて、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図り、民間の事業者における子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成を図るため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組みます。また、市町と連携して、子育て家庭を応援する「子育て・子育てマイスター養成講座」や祖父母世代の方を対象とした「孫育て講座」を開催し、市町における子育て家庭を応援する取組を促進します。

「家族の絆一行詩コンクール」については、10,000通を超える応募があり、身近な人に「ありがとう」を伝えたいというニーズの拡がりが見られることから、引き続き取り組みを進めます。

③青少年のフィルタリングサービス利用率は59.1%であったことから、引き続き子どもを持つ親等に対してネット被害防止の重要性、フィルタリングサービスの必要性のほか、家庭における携帯電話利用のルールづくりなどについて、関係機関と連携して周知を図ります。

また、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への対応等について検討するため、「三重県子ども・若者支援地域協議会」を設置し、市町に対して情報提供を図るとともに、関係機関のネットワークづくりを働きかけます。

④子どもたちが、発達段階に応じて、妊娠・出産の適齢期や不妊などに関する医学的に正しい知識を持つとともに、家族の大切さなどについて考えるきっかけとなるよう、ライフプラン教育の取組を推進します。 (創1)

企業や大学等と連携し、従業員や学生等がライフプランを検討する際に、妊娠・出産や性に関する正しい知識等を習得する機会を提供します。

○⑤若い世代の約半数が「父親も育児に積極的に参加すべき」と考えているという調査結果をふまえ、「みえの育児男子プロジェクト」として、男性の育児参画についての機運を高めるため、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」実施などによる情報発信のほか、「みえの育児男子倶楽部」開催等による子育て中の男性の交流機会づくりなどを進めます。また、仕事と家庭生活の両立に向けた職場環境づくりのためには、企業等の管理職への意識啓発が大切であることから、企業等におけるイクボス*の推進を応援します。また、自然体験を通じて子どもの生き抜いていく力を育む子育てに男性が関わる取組を進めます。 (創11)

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 232

結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 創 8	24 市町	26 市町	29 市町	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度には全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、平成 28 年度目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23201 出逢いの支援（健康福祉部子ども・家庭局）	出逢いの場の情報提供数 創 6	125 件	180 件	240 件	「みえ出逢いサポートセンター」において情報提供する出逢いイベント・セミナーの件数（年間）
23202 不妊に悩む家族への支援（健康福祉部子ども・家庭局）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 創 7	10 市町	13 市町	20 市町	県独自の助成事業を全て利用している市町の数
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実（健康福祉部子ども・家庭局）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	25 市町	26 市町	29 市町	妊娠届出時アンケートや妊娠経過の中で、医療機関と連携した市町の数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	963	1,157			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向 健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話：059-224-2317】

○①「みえ出逢いサポートセンター」へのセンター会員登録や出逢いイベント情報の提供が増加していることから、引き続き、結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」の取組を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組むほか、市町や企業等の結婚支援の取組を支援します。また、若い世代の方々が結婚の希望を持てるよう、既婚者等が参加するイベントの開催を通じ、結婚に対するポジティブなイメージの発信に努めます。

(創 6)

○②子どもを望む夫婦の経済的負担や精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療および男性不妊治療の助成を拡大してさらなる経済的支援を行うとともに、講演会や不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を行います。また、不妊症看護認定看護師資格取得に係る費用の助成を行います。

(創 7)

○③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、三重県独自の出産・育児支援体制である「出産・育児まるっとサポートみえ *」(三重県版ネウボラ)により、産後ケア事業を行う市町への補助や母子保健コーディネーターの育成、母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問等による各市町の実情に応じた取組の支援を行います。

(創 8)

④妊娠届出時のアンケートの活用により、医療機関と保健分野の連携体制の強化を図り、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 233

子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
保育所の待機児童数 創 10	98 人	73 人	0 人	4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度待機児童「0」をめざし、「子ども・子育て支援事業支援計画 *」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年度 25 人程度の待機児童の減少が図れるよう目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（健康福祉部子ども・家庭局）	放課後児童クラブの待機児童数 創 10	86 人	64 人	0 人	5 月 1 日現在における放課後児童クラブの待機児童の数
23302 子どもの貧困対策の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 創 2	23 市町	24 市町	29 市町	生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）またはひとり親家庭が、県や市町等が実施する学習支援事業を利用することができる市町数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（健康福祉部子ども・家庭局）	「CLM*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 創12	40.8%	50.0%	75.0%	発達障がい児等に対する支援ツールである「CLMと個別の指導計画」を導入している県内の幼稚園・認定こども園・保育所の割合
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計） 創10	12 市町・団体	27 市町・団体	74 市町・団体	乳幼児の親を対象としたワークショップ等を実施する市町数など家庭教育を支援する市町・団体数
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 創10	65.6%	76.3%	100%	小学校の児童との体験的な交流を複数回行った幼稚園・認定こども園・保育所の割合

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	18,600	27,729			
概算人件費					
（配置人員）					

平成28年度の取組方向 【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話:059-224-2317】

- ①認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行い、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援します。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援を実施するとともに、保育士修学資金貸付制度などにより保育士確保に向けた取組を進めます。（創10）
- ③病児・病後児保育の運営、広域利用、施設整備への支援を行い、保育環境の整備に努めます。
- ④放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営、施設整備・拡充への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への研修等を行い、放課後児童の健全育成に努めます。（創10）
- ⑤「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を行うとともに、行政、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて探知した情報を共有・活用し、貧困の状況にある子どもおよびその保護者を早期に発見し、包括的かつ一元的な支援が行える体制の整備を図ります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援等を行うとともに、日常生活支援等を行う市町を支援します。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町を支援するとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援を実施します。（創2）

- ⑧高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および給付金の支給、奨学金の貸与を行うなど支援します。なお、奨学金については、ひとり親家庭に対する支援として、貸与の対象となる基準収入額の引き上げを行います。
- ⑨私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免等により保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事を行うとともに、組織体制や運営マニュアルの整備など開設に向けて準備を進めます。
- ⑪市町の発達支援総合窓口との連携を強化するとともに、専門的な職員の育成を支援します。また、「CLMと個別の指導計画」の保育所・認定こども園・幼稚園への導入を促進するとともに、大学等の保育士や幼稚園教員の養成施設での研修会の開催等の取組を進めます。さらに、発達支援に関する研修会を開催するなど地域の医療機関とも連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。
(創12)
- ⑫家庭教育を応援するための基本となる方針・戦略を取りまとめるとともに、家庭教育の充実に向けた知見を収集するなどして、家庭に対する啓発手法を確立します。
- ⑬乳幼児の親同士の交流の機会や、学習の機会となるワークショップ等を開催する市町を支援します。また、男性の育児参画を進める中で、企業や団体等と連携して、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性等について考える場づくりを促進します。
(創10)
- ⑭平成27年度に実施した野外体験保育有効性調査の結果をふまえて、子どもの生き抜いていく力の育成に向け、県内の幼稚園や保育所等に対して野外体験保育の有効性や課題等に関する普及啓発や人材育成に取り組みます。
- ⑮私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度^{*}への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑯幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑰就学前の子どもの発達段階に応じた生活習慣等の確立のため、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートを実施するとともに、結果を家庭と幼稚園・保育所・学校等が共有し、連携して家庭における子どもたちの基本的な生活習慣等の確立を図ります。
- ⑱幼児期の教育において、多様な体験活動等をとおして自主性や規範意識、自尊心、思いやりの心など学びの基礎の育成が図られるよう、幼稚園・保育所等へ実践事例の普及・啓発を進めます。
- ⑲幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続を推進します。
(創10)

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 234

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合創 4	21.0%	21.2%	21.5%	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合
28 年度目標値の考え方	平成 26～27 年度にかけて、里親制度の普及・啓発が進み、里親登録者が増えたことをふまえ、里親委託の増を見込み、平成 28 年度目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23401 児童虐待対応力の強化（健康福祉部子ども・家庭局）	児童虐待により死亡した児童数 創 3	0 人	0 人	0 人	児童虐待により死亡した児童数
23402 家庭養護の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	新規養育里親登録数（累計）	16 世帯	25 世帯	50 世帯	平成 27（2015）年度以降の新規養育里親の登録数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23403 社会的養護が必要な児童への支援（健康福祉部子ども・家庭局）	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 創4	8.3%	12.3%	18.1%	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、グループホーム（地域小規模児童養護施設および児童養護施設の分園）でケアを受けている児童の割合

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,531	3,970			
概算人件費 （配置人員）					

平成28年度の取組方向 【健康福祉部子ども家庭局 次長 福井 夏美 電話：059-224-2317】

- ①児童相談所の児童虐待への的確な早期対応と、その後の再発防止、家族再統合などの家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。 （創3）
また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、市町要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。
- ②妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を引き続き設置し、周知を行うとともに、望まない妊娠の予防に向けた取組を推進します。
- ③平成26年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画*」に基づき家庭養護を推進するため、里親制度を周知し新たな里親登録者を増やすとともに、里親に対する研修の充実により養育技術の向上を図るなど、里親委託を推進します。 （創4）
また、児童福祉法の改正により、養子縁組に関する相談支援が都道府県の業務として法的に位置づけられることから、児童相談所が養子縁組の窓口になることの周知を行うとともに、子どもの永続的（パーマネンシー）な家庭を保障するという観点から特別養子縁組制度の利用を促進します。
- ④施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。
また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援や家庭復帰に向け、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援を行うとともに、施設職員の人材育成などを支援します。 （創4）
- ⑤国児学園の将来のあり方について、有識者等による検討会を設置して検討を行います。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成 31 年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
国民体育大会の男女総合成績	27 位	10 位台	10 位以内	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度に 10 位以内を達成するためには計画的に競技水準を向上させる必要があるため、三重県競技力向上対策基本方針を踏まえ、10 位台と設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
24101 競技力の向上 （地域連携部スポーツ推進局）	全国大会の入賞数	117	122	142	国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト 8 以上に入った団体・個人の数
24102 国民体育大会の開催準備の推進 （地域連携部スポーツ推進局）	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	—	30 人	970 人	県の広報・PR 活動に自発的に協力していただいたボランティアの延べ活動人数
24103 スポーツ施設の充実 （地域連携部スポーツ推進局）	県営スポーツ施設年間利用者数	834, 602 人	710, 200 人	978, 000 人	スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設（三重交通 G スポーツの杜鈴鹿、三重交通 G スポーツの杜伊勢、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場）の年間利用者数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,837	4,565			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向【地域連携部スポーツ推進局 次長 高間 伸夫 電話：059-224-2986】

○①本県の競技スポーツ水準の向上のため、競技力向上対策委員会等における意見を参考にしながら、より効果的な強化対策に取り組みます。

ジュニア・少年選手については、中学・高校及びジュニアクラブの強化指定の拡充、「チームみえジュニア*」の指定、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用した「チームみえスーパージュニア*」への支援などにより、育成・強化を図ります。成年選手については、強化指定選手への支援や選手の県内定着に向けた就職支援等に取り組みます。また、女性アスリートについては、相談窓口の設置や研修会の実施をするとともに、国の機関と連携し発掘・育成・強化の取組に着手します。

さらに、指導者の資質向上や県内外の優秀な指導者の登用・派遣を行うとともに、特殊用具等の整備支援など競技団体の練習環境の充実を図ります。

「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」については、引き続き取組のPRを行い、募金の協力を広く呼び掛けていきます。

○②公益財団法人日本体育協会から三重とこわか国体の開催内定が得られるよう取組を進めます。また、県民の皆さんに三重とこわか国体の周知が進むよう、県広報誌やマスメディアの活用などにより広報活動の強化を図ります。

また、中央競技団体の正規視察をふまえ、各市町、県競技団体と連携しながら、指摘に対応できるよう取組を進めます。あわせて、役員等の養成に取り組みます。

○③所管する県営スポーツ施設において、指定管理者と連携して、利用者の安全や利便性に配慮しながら、施設を快適に利用していただけるよう、効率的・効果的な管理運営に努めます。また、国体正式競技の会場となる県営スポーツ施設については、施設基準への対応等、競技会運営上必要な整備を計画的に実施していきます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成 31 年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	47.4%	53.0%	65.0%	「みえ県民意識調査」で、1 週間に 1 回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合
28 年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成 30 年度に 65.0% の目標値を達成するため、毎年度 6% ずつ上昇させることを目標とし、53.0% と設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
24201 地域スポーツの活性化 （地域連携部スポーツ推進局）	総合型地域スポーツクラブ*の会員数	26,955 人	27,050 人	27,350 人	地域の人たちが主体的に運営する総合型地域スポーツクラブに会員登録している人の数
24202 障がい者スポーツの充実・強化 （健康福祉部）	全国障害者スポーツ大会への出場率	75.0%	83.3%	100%	団体競技が実施される 12 競技について、全国障害者スポーツ大会（東海・北信越ブロック大会含む）に出場した競技団体の割合

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	381	404			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、総合型地域スポーツクラブへの支援やみえスポーツフェスティバル、美し国三重市町対抗駅伝大会の開催を行うとともに、みえのスポーツフォーラムの開催やリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会に出場する本県出身選手の広報などにより県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成に取り組みます。
- ②スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町の取組を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ 2019 の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、関係団体と連携を図りつつ市町と一体となって取り組みます。また、みえのスポーツ応援隊の運営を行い、スポーツを支える人材の育成を図ります。
- ③平成 33 年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、準備委員会を開催するほか、PR イベント、ポスター、啓発物品等を活用したPR活動を進めます。また、障がい者スポーツ選手等の育成、強化と、指導員や審判員、ボランティアなど全国障害者スポーツ大会を支える関係者の計画的な養成を進めます。さらに、障がい者スポーツへの参加意欲を高め、競技力の向上につなげるため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるパラリンピック競技種目選手の事前キャンプ地誘致に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成 31 年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
南部地域における転出超過数	2,069 人	1,989 人	1,200 人	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数
28 年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、平成 31 年度には 1,200 人まで転出超過数を段階的に改善することをめざして設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
25101 住み続けたいとなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域の人びとによる創業件数（累計）	4 件	6 件	15 件	集落の活性化に向けた支援や人材育成の取組を通じて実現した、南部地域の人びとが主体的に行う、地域の自立や雇用の創出につながる創業の件数
25102 戻りたくなくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	—	65.0%	80.0%	南部地域において将来的に地域に住み続けたい、または戻りたいと考えている高校生の割合
25103 暮らしたくなくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	68 人	75 人	90 人 (60 人)	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した県外から南部地域への移住者数

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	67	37			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を促進し、伊勢志摩サミット開催による効果を地域の活性化や総合力向上につなげていくため、地域の実情に応じて市町がさまざまな形で連携した取組に対し、引き続き南部地域活性化基金等を活用して支援するとともに、南部地域活性化推進協議会や各部会等の場において情報共有や課題解決に向けた話し合いを行います。
- ②働く場を確保するには、地域ごとの魅力や資源を生かすなど事業者による活動を活発化することが求められるため、市町による商品開発・販路開拓などの取組や交流人口の拡大に向けた取組を支援します。
- ③集落等の自立と活性化に向けては、住民自身による主体的な取組が生まれつつある地域も出てきていることから、引き続き市町の取組を支援するとともに、住民の地域づくり活動をサポートする人材を対象に、つながり学び合うための場づくりを行います。 (創 20)
- ④各地で試行錯誤しながら活動する地域おこし協力隊のスキルアップとネットワーク化を促進するため、研修会等を実施するとともに、地域おこし協力隊の定住に向けて、活動内容に合わせたアドバイス等を行います。また、隊員募集を行う市町の取組を支援します。
- ⑤地域を離れた若者が将来的に戻って来るための働きかけが必要であることから、地域への理解を深めるなど若者と地域の結びつきを強める市町の取組を支援するとともに、南部地域ならではのライフスタイルや働き方を発信します。
- ⑥全国的に地方回帰に向けた機運は高まりを見せていることから、移住の促進に向けて市町が行う南部地域の魅力を生かした情報発信や受入体制の充実に向けた取組を支援します。 (創 18)

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 31 年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大など産業振興が図られています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
東紀州地域における観光消費額の伸び率	105	105	107	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成 26 (2014) 年を 100 とした場合の伸び率 (雇用経済部観光局観光政策課調べ)
28 年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画 (平成 28 年度～31 年度)」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、平成 31 年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部南部地域活性化局)	地域づくりに取り組む語り部人数	85 人	88 人	100 人	東紀州地域振興公社とまちづくり団体が連携して実施する地域住民を対象とした東紀州での地域講座等を契機として、地域づくりに取り組む語り部の人数
25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数 創 21	352 千人	435 千人	450 千人	熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値 (延べ数)
25203 地域資源を生かした産業振興 (地域連携部南部地域活性化局)	商談会等における成約件数	21 件	22 件	28 件	東紀州地域振興公社が支援する商談会等における東紀州地域の事業者の成約件数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	426	407			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美 仁康 電話：059-224-2192】

- ①地域のコーディネーターとして地域振興の取組を総合的に推進する役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。
- ②熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら、熊野古道をはじめとする地域資源の魅力を発信するとともに、集客交流を進めるため、開館 10 周年を記念したイベント、企画展や体験教室等に取り組みます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベント等に取り組みます。
- ③伊勢志摩サミットを契機に、また、平成 31 (2019) 年の熊野古道世界遺産登録 15 周年を見据え、地域の市町、団体等と連携して、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信、受入体制の充実など、外国人旅行者を含む交流人口の拡大に取り組みます。(創 21)
- ④市町等が主体となって連携して実施する産業振興の取組への支援を行うことで、一次産品の高付加価値化や販路拡大、産業人材の育成などに取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成 31 年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）	—	20 団体	80 団体	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数
28 年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して約 20 団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	—	—	9 地域	人口減少・高齢化の著しい中山間地域等において、地域と市町、県が連携・協働して取り組む持続可能なコミュニティづくりの支援地域数
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計） 創 20	—	1 事例	6 事例	過疎地域等において、集落の維持・活性化に向け、生活支援、移住促進などについて複数の集落がネットワークを形成し新たに活動している事例の数
25303 人や産業が元気な農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口 創 21	1,376 千人 (26 年度)	1,403 千人 (27 年度)	1,484 千人 (30 年度)	農山漁村において、農山漁村の暮らし、食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設（観光客実態調査対象施設を除く）の利用者数
25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.0%	48.9%	52.9%	農林業センサスにおける農業集落のうち、農業および農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に取り組む集落の割合

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
25305 安全・安心な農村づくり (農林水産部)	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	2,852ha	3,357ha	耐震対策および長寿命化の緊急性が高い農業用ため池および排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備が進められることにより、被害が未然に防止される面積

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	4,020	4,927			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①人口減少や高齢化の著しい中山間地域等において、コミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組を進めるため、市町と連携し、地域の課題やニーズを把握し、役割分担や効果的な支援方法等を検討します。(創20)
- ②過疎地域等における様々な課題に対応するため、平成27年度に改訂した三重県過疎地域自立促進方針等に基づき、国交付金の活用や県補助金の交付などにより、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援します。(創20)
- ③農家レストランや農家民宿など地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向け、起業講座等による人材育成や継続的な情報発信に取り組むとともに、農山漁村観光プロデューサーの育成や観光モデルコースの作成などにより地域観光の創出に取り組みます。また、三重を「自然体験の聖地」にしていくため、活動団体や企業、市町などで構成するネットワークを設置し、自然を生かした体験プログラムの開発や魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信などに取り組みます。(創21)
- ④中山間地域等の農業を起点として、若者等の定住につなげていくため、農業の生産力強化などにより雇用の創出をめざす団体等をプロジェクトとして支援しながら、中山間地域等の雇用創出モデルを形成します。また、Uターン若者等の農村への移住を促進するため、「農村での多様な働き方実践モデル」の創出や支援体制の構築に向けたワークショップの開催等に取り組みます。
- ⑤農業および農村の有する多面的機能を維持・発揮させるため、農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成などに向けた共同活動、中山間地域等における持続的な農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動などを支援します。
- ⑥水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。
- ⑦災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場、用排水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的に災害対応力の強化に取り組みます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。
- * 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。
- * 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 254

移住の促進

【担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標				目標項目の説明
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	
	現状値	目標値	目標値	
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数 創 18	124 人	130 人	160 人 (100 人)	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数
28 年度目標値の考え方	平成 27 年度の実績値を参考に、移住相談センター開設の効果等を見込んで設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数	750 件	800 件	1,000 件	「ええとこやんか三重 移住相談センター」における年間の相談件数
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数	34 市町	36 市町	42 市町	県外の移住相談会等にブース出展した年間延べ市町数
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (農林水産部)	農林水産業就労体験者数(累計)	—	70 人	280 人	農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる農林漁業就労体験プログラムおよび農業現場における就労体験への延べ参加者数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	35	70			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①移住に関する相談にワンストップで対応する窓口として東京に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、関係機関と連携して、引き続き「三重暮らし」の魅力を発信するとともに、移住相談アドバイザーや就職相談アドバイザーが住まいや仕事など移住に関する様々な相談にきめ細かく対応します。また、7月に予定されているふるさと回帰支援センターの増床に合わせて移住相談センターを拡張するとともに、関西圏でも、新たに「大阪ふるさと暮らし情報センター」に出展し、移住相談デスクを原則月1回開催するなど、移住相談体制を強化・充実します。(創 18)
- ②市町担当者向けの研修会や情報交換会を開催し、市町や地域における移住促進の取組の強化に向けた働きかけをさらに進めていくほか、移住相談会や全国フェアへの市町の出展を支援します。また、三重県への移住を促進するため、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。(創 18)
- ③県内農山漁村への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を通じた情報提供や相談など、さまざまな機会を捉え、本県の農林水産業や農山漁村の魅力を発信します。また、本県農林水産業へのUターンによる就業を促進するため、農林水産業や農山漁村の暮らしを実体験できる農林漁業就労体験プログラムを実施するとともに、地域における体験者の受入体制づくりを進めます。(創 18)

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者ととも地域課題解決に取り組んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
地域活動等を行っている県民の割合	19.7%	20.7%	23.7%	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえはしている」と回答した県民の割合
28 年度目標値の考え方	NPO活動の啓発等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」の当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成28年度の目標値を20.7%と設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）	NPO法人活動への支援としての会費収入等	426,149 千円	426,000 千円	450,000 千円	NPO法人から毎年提出される事業報告書に記載されている会費収入等
25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部）	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数（累計）	—	2 件	6 件	若者が地域の団体、行政関係者との「協創」により地域活動に取り組んだ件数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	61	63			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【環境生活部 次長 北村 文明 電話:059-224-2468】

- ① 県民の皆さんの NPO 活動に対する理解を深め、活動のきっかけづくりとなるよう、NPO や市民活動の意義・役割を分かりやすく情報発信していきます。また、NPO 法人の運営基盤を強化するため、金融機関等と連携した融資相談や資金調達等を内容としたセミナーを開催します。
- ② みえ県民交流センター* 指定管理者等と連携・協働しながら、県内で活動する NPO や活動内容を広く発信するとともに、県民の皆さんが出会い・交流できる拠点づくりに努めます。また、平成 29 年度からの新たな指定管理者の選定に向けた手続きを進めます。
- ③ 若者と、地域をより良くしようとする活動に取り組むさまざまな主体とをつないで、若者が実践的に地域活動に取り組むことを促進するとともに、協創の取組のモデルとして成果を生み出し、継続的な活動となるよう支援します。

* 「○」 のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	38 取組	55 取組	109 取組	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数
28 年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計 9 か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ 2 項目の成果を得ることを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）	4 取組	5 取組	8 取組	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数	0 市町	0 市町	0 市町	収支の赤字や公債費、あるいは債務等の将来の負担額が多い市町で、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化計画を策定している市町の数
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率	23.5%	26.1%	48.9%	大仏山地域、木曾岬干拓地（公共利用区域）のうち整備した面積の割合、および鈴鹿山麓リサーチパーク、中勢北部サイエンスシティ、伊勢志摩であい交流スクエア整備用地、木曾岬干拓地（都市的土地利用区域）のうち分譲した面積の割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,587	2,192			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」など「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。
- ②広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用をはじめ、財政健全化や地方分権改革の取組等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。また、市町の地方創生についても、地域の特色や地域資源を生かした取組が実施され、地域の活性化につながるよう、必要な助言や情報提供による支援を行います。「三重県権限移譲推進方針」については、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）の検討会議において、市町や各部局と連携して検討を進め、平成 28 年度中に改定します。
- ③大仏山地域については、土地利用構想に基づき散策路等の整備を進めるとともに、将来の多様な主体による土地利用に向けた検討を行います。木曾岬干拓地の土地利用については、伊勢湾岸自動車道より北側は都市的土地利用に移行するため準備を進め、新エネルギーランドより南側は当面の土地利用に向けて環境影響評価に向けた取組を進めます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議等を活用して検討を進めます。なお、その他の特定地域の課題については、環境の変化に応じた検討を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した産品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえフードイノベーション*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組をすすめる中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	42.1%	44.0%	50.0%	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度に 50%を達成することを目標に、各年度毎に 2%の上昇を目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出（農林水産部）	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）	9 億円	12 億円	19 億円	企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーション・プロジェクト」から生み出された商品等の売上額
31102 農林水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	155 件	195 件	315 件	農業・畜産・林業・水産の各研究所における研究成果のうち、事業者等に活用された商品や技術の件数
31103 県産農林水産物の魅力発信	魅力発信により生み出された企業との連携（累計）	—	50 社	200 社	県産農林水産物の魅力発信に取り組むことで生み出された連携企業数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31104 イノベーションを担う人づくり（農林水産部）	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）	—	10人	40人	事業者間連携、研究開発、ブランド化等を促進する多様な人材の確保や能力向上のために実施する「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	804	920			
概算人件費					
（配置人員）					

平成28年度の実行方針

【農林水産部 副部長 前田 茂樹 電話：059-224-2391】

- ①産学官が参画する「みえフードイノベーションネットワーク *」の拡大を推進するとともに、ネットワーク会員の連携による県産農林水産物の活用促進や大手企業との連携による全国展開を見据えた商品の開発・販路開拓などに取り組みます。また、三重県6次産業化 * サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある生産者への支援に取り組みます。（創15）
- ②伊勢志摩サミット開催のレガシーを生かしながら、県産農林水産物の魅力発信と全国から集まる農林水産業者の交流促進を目的に、牡蠣の生産・販売の拡大、農福連携の促進をテーマとした「みえの農林水産八百万サミット」を開催します。また、流通販売事業者等と連携し、県産農林水産物の素材の磨き上げや首都圏での魅力発信に取り組みます。
- ③生産から流通販売に至る各段階の事業者が連結し、県産農林水産物の価値の最大化に取り組む食のバリューチェーンの構築に向け、ICT、食の機能性に関する検証・研究プロジェクトの実施や国内外での連携に取り組みます。（創15）
- ④農業生産の効率化技術や畜産の生産性を向上させるための飼料給与技術の開発、消費者や実需者が求める新品種・新商品の開発など、農業・畜産業の生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発と現場への移転に取り組みます。
- ⑤低コスト造林やニホンジカによる森林・林業被害防除、低エネルギー消費型きのこ栽培、県産材の利用拡大に関する技術開発など、林業の生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発と現場への移転に取り組みます。
- ⑥アサクサノリの高品質化養殖技術、新たな魚類養殖のビジネスモデルや飼料コスト削減技術など、水産業の生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発と現場への移転に取り組みます。
- ⑦「みえ地物一番」キャンペーン * 等を推進し、県産農林水産物の産地情報や旬の時期、おいしさ、機能性はもとより、環境保全活動などの情報発信を促進します。また、店頭などにおいて県産農林水産物等の魅力を発信するエキスパート人材の育成に取り組みます。
- ⑧第3次三重県食育推進計画を策定し、食育の啓発に取り組むとともに、学校給食への県産食材の活用を拡大するため、関係者と連携しながら、給食現場のニーズに対応した食材の加工方法や商品の開発に取り組みます。

- ⑨「三重ブランド」については、三重県のイメージアップや地域活性化につながる情報発信を行うため、高い品質や高い知名度等があるブランド化された県産品と事業者の認定に取り組みます。また、認定審査の過程で得られた専門家の意見を申請者にフィードバックし、ブランド力の磨き上げにつなげます。
- ⑩「農林水産ひと結び塾」を実施し、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者、研究者など、食の分野においてイノベーションを担う人材の能力向上や連携促進に取り組むとともに、新たな商品やサービスの開発、生産性の向上に向け、ICTやビッグデータを活用できる人材の育成に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
農業産出等額 創 15	1,138 億円 (26 年)	1,144 億円 (27 年)	1,160 億円 (30 年)	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）
28 年度目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	77% (26 年度)	77% (27 年度)	79% (30 年度)	県民の皆さんが食料として消費する米、小麦、大豆のうち県内産により供給が可能な割合
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）	20 産地	25 産地	40 産地	加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培品目の転換による新産地の育成など、産地改革に取り組む園芸等産地数
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体*数（累計）	4 連携体	8 連携体	20 連携体	畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）	435 経営体	455 経営体	495 経営体	各市町における法人化された農畜産経営体数・集落営農組織数と農業参入した企業数の合計
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	35.1%	38.1%	47.1%	パイプラインなど高度な基盤整備を施した地域が意図的に整備に着手するの担い手の集積率

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	7,438	10,203			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の取組方向

【農林水産部 次長 森内 和夫 電話：059-224-2501】

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理を図るとともに、国の「TPP*関連政策大綱」に基づく対策を活用し、体質強化対策および経営安定対策に取り組めます。
- ②穀類の生産力強化および米政策の見直しへの的確な対応を図るため、需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の生産拡大に取り組むとともに、地域特性を生かした米のブランド化、米穀事業者との連携による県産米のシェア拡大等に取り組めます。（創15）
- ③県産米の品質向上を図るため、水田経営体および企業との連携により、ICT*活用による高品質・低コスト化実証調査を実施し、大規模水田経営における高度管理技術の確立を進めます。（創15）
- ④園芸等産地の維持・発展を図るため、加工・業務用需要や栽培する品目の複合化など、産地改革を進める園芸等産地の取組を支援します。（創15）
- ⑤柑橘のタイへの輸出定着化に向け、タイの新たな防疫基準に関する技術支援に取り組めます。また、柿の輸出拡大に向け、輸出対応型の選果場の整備を支援します。（創15）
- ⑥輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、茶業団体と連携して整備した伊勢茶トレーサビリティシステム*の活用を促進するとともに、輸出対象国の農薬使用基準への対応や産地におけるJGAP*など第三者認証の取得を促進します。また、伊勢茶のブランド力向上に向け、海外と首都圏においてPRイベントの開催等に取り組むとともに、第70回全国お茶まつり三重大会の開催を支援します。（創15）
- ⑦米国への牛肉輸出の定着を図るため、米国内にコーディネーターを設置し、顧客ターゲットに対する入荷（輸出）情報の発信や県産ブランド牛フェアの開催提案など販路拡大のためのきめ細かなフォローアップを行います。また、県産畜産物輸出への取組を促進するため、県内畜産関係者の輸出戦略づくりや海外市場開拓のためのチャレンジを支援するとともに、素材の良さや生産地の取組など県産畜産物の魅力を国内外へ発信していきます。（創15）

- ⑧畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、県内産飼料の生産・利用拡大に向けた畜産クラスター*の構築等に取り組みます。また、肥育素牛の県内生産体制の構築や地鶏等の生産性およびブランド力向上などに取り組みます。 (創15)
- ⑨「地域活性化プラン *」策定地域の拡大と継続的な実践支援に、農業者の意欲醸成を図りつつ取り組みます。また、課題の緊急性が高い中山間地域において、産地強化や有機農業の取組など、多様な地域課題等に応じた総合的なサポートを展開します。
- ⑩強い農業経営を実現するため、市町、JA等関係機関と連携して、集落単位での「人・農地プラン *」の作成を進めるとともに、農地中間管理事業 *等の活用により、農地の集積・集約化を促進します。また、中山間地域等条件不利地域の農業の持続的発展に向け、地域農業の将来ビジョンの検討や集落営農の推進に向けた話し合いを促進し、水田営農体制の構築を進めます。
- ⑪雇用力のある農業経営体を確保・育成するため、経営体の法人化や多角化等経営発展に向けた取組を支援します。また、企業等の新規参入を促進するため、農業参入にかかる相談窓口の設置などにより、企業のニーズに対応した支援に取り組みます。
- ⑫農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農福連携に取り組む民間事業者の協議会等と連携して、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナーの育成や農業経営体による福祉事業所への作業委託の促進に取り組みます。また、農福連携のさらなる発展をめざし、農福連携全国サミットの開催を契機に、官民協働で全国ネットワークを構築します。
- ⑬新規就農者の確保・定着を図るため、創業やキャリアアップ支援などを通じて、若き農業ビジネス人材を育成する仕組みを、産学官連携で検討するとともに、U・Iターン就農情報等の発信や学生のインターンシップの実施などに取り組みます。 (創16)
- ⑭農村女性の活躍の場を創出するため、女性の就農や起業支援など女性農業者の能力開発に取り組むとともに、仕事と子育て等の両立ができる働き方の工夫などに取り組む地域活動の支援や農業法人等における育児期の就労開始プログラムの開発・実証を行います。
- ⑮畜産業に関わる女性の活躍を促進するため、畜産女性ネットワークの強化・連携等を進めるとともに、経営能力等のスキルアップを図る研修等を実施します。
- ⑯営農の高度化、効率化に向け、「三重県農業農村整備計画 *」に基づき、農業用水路のパイプライン化など農業生産基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、大規模災害に備えるため、土地改良区や農業団体などのBCP*策定を支援します。
- ⑰平成27年の台風15号等により被災した農地及び農業用施設について、引き続き、市町等と連携して復旧に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成 31 年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県産材（スギ・ヒノキ） 素材生産量 創 15	303 千 m ³	366 千 m ³	426 千 m ³	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量
28 年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画 2012」に定める平成 37 年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31301 県産材の利用の促進	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	21.7%	22.0%	25.0%	県内製材工場からの建築用材出荷量のうち、県産丸太を用いた「JAS 製材品」、「三重の木」認証材および「あかね材」認証材の製材出荷量全体に占める割合
31302 持続可能な林業生産活動の推進	森林経営計画認定面積（累計）	45,427ha	47,000ha	62,000ha	森林所有者や経営の委託を受けた林業事業者等による森林経営計画の認定面積
31303 林業・木材産業の担い手の育成	新規林業就業者数	41 人	41 人	44 人	林業事業者（森林組合、素材生産業者等）への新規就業者数
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮	公的森林整備面積	2,775ha	2,000ha	2,000ha	森林の公益的機能を高めることを目的として、公的な管理により森林整備等を実施した面積
31305 みんなで支える森林づくりの推進	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	58,692 人	60,000 人	66,000 人	県民の皆さん、企業、森づくり活動団体など、さまざまな主体による森林づくり活動や森林環境教育などに参加した人数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	6,614	6,546			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【農林水産部 次長 吉川 敏彦 電話:059-224-2564】

- ① 県産材の需要拡大に向け、品質や性能の明確な「三重の木」認証材等の利用拡大とともに、三重テラスを活用した県産材商談会の開催等、首都圏など大消費地での販路開拓や公共建築物への利用促進などに取り組みます。また、住宅の梁・桁材や商業施設の内装材への利用拡大とともに、CLT等の新たな需要の創出に取り組むほか、木材輸出の促進に向けて、内装材用原木の新たな販路を開拓するための中国や台湾への試験輸出、輸出用原木の安定供給体制づくり等を支援します。(創 15)
- ② 木質バイオマス発電所の安定的な稼働に向けて、木質チップ原料を供給する事業者への高性能林業機械等の導入や、地理的に不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬に対し支援を行います。
- ③ 素材生産量の増大に向け、林業の収益性を上げ伐採意欲を喚起するための低コスト造林や搬出間伐の推進、林地残材を収集する木の駅プロジェクト*等の取組を促進します。また、低コスト造林に用いるコンテナ苗等の生産体制の整備に対する支援や自伐型林業を促進するための森林所有者等への技術支援を行います。さらに、木材の生産体制の強化に向け、森林経営計画に基づく森林施業の集約化、林道等の路網整備、高性能林業機械の導入支援のほか、木材流通の合理化や安定供給体制の構築に取り組みます。(創 15)
- ④ 主伐を促進するための架線集材技術や、効率的な木材生産を実践するための高性能林業機械の操作・メンテナンス技術など、高いスキルを持った林業技術者の育成を支援します。また、林業の新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアなどの開催や高校生への林業職場体験研修の実施、自伐型林業の推進のための研修会を開催します。(創 16)
- ⑤ 森林・林業のめざすべき将来像や地域を担う人材像を明確にし、林業大学校の設置を含めた新たな教育・研修体制についての検討を行います。また、森林・林業の知識・技術を習得するための林業講座を開講するなど、次代を担う人材の確保・育成に向けた取組を進めます。(創 16)
- ⑥ 森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。また、「三重県水源地域の保全に関する条例」に基づき、特定水源地域内の保安林指定や森林の公的な管理などを進めます。
- ⑦ 森林づくりへの県民参画を進めるため、企業やボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、さまざまな機会の創出に努めます。
- ⑧ 市町や学校、森林ボランティア団体等を支援するため、三重県林業研究所内に「みえ森づくりサポートセンター」を開設し、森林環境教育や木育*、森づくり活動に係る相談対応や活動のコーディネートなど、総合的なサポートに取り組みます。
- ⑨ 地域の実情に応じた森づくりを進めるため、市町で実施する「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」を支援するとともに、「みえ森と緑の県民税」の事業成果について、県民の皆さんが参加するイベントや成果発表会、県政だよりや市町の広報誌、行政チャンネルなどのさまざまな機会を通じて広報に努めます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成 31 年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
漁業者 1 人あたり漁業生産額 創 15	641 万円 (26 年)	611 万円 (27 年)	667 万円 (30 年)	漁業者 1 人あたりの海面漁業 (養殖業を含む) 生産額
28 年度目標値の考え方	種苗入手が好調であったクロマグロ養殖に支えられ、現状値はこれまでに類を見ない高い数値を示しましたが、近年は種苗入手が低調であり、厳しい状況にあります。このような中でも、水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者 1 人あたりの漁業生産額を着実に増加させることを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）	—	3 件	12 件	三重県農林水産・食品輸出促進協議会水産部会の BtoB 輸出成立件数
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45 歳未満）	32 人	33 人	42 人	45 歳未満の新規漁業就業者数
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合	23.0%	24.0%	30.0%	全漁業就業者数（海面養殖業を含む）に占める資源管理計画参加漁業者数の割合
31404 水産基盤の整備・保全（農林水産部）	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数（累計）	2 漁港	2 漁港	4 漁港	防災拠点漁港（全 4 漁港）として耐震岸壁の整備を行った漁港数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,165	4,016			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【農林水産部 次長 藤吉 利彦 電話:059-224-2501】

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等において、「海女」や「イセエビ」、「真珠」など三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組みます。また、海外での三重県フェアや飲食店シェフ等への営業活動によって、県産水産物の評価が高まっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出など県産水産物の恒常的な輸出の促進に取り組みます。
- ②水産物の価格低迷や生産に係るコストの上昇により経営状況が悪化している養殖漁業の体質強化のため、アサクサノリの安定生産技術の確立や養殖経営の改善に向けた作業の共同化への支援等を行います。(創 15)
- ③水産業・漁村の活性化に向け、漁業者や関係団体、県等が連携して「三重県水産業・漁村振興指針*」に定める取組を着実に推進するとともに、浜ごとの創意工夫のもと漁業所得の向上をめざす「浜の活力再生プラン*」に基づく取組を支援します。また、サミット開催による知名度の向上を好機として、漁村地域における国内外からの集客・交流をめざし、漁業と観光等との連携による一体的な情報発信などを促進します。
- ④女性が活躍する漁業形態として重要な海女漁業を将来に残していくため、海女漁業の対象となるアワビや赤ナマコの増大対策や「海女もん*」商品の品質向上に向けた研修の実施など海女の収入向上に向けた取組等への支援を行います。また、女性の活躍を促進するため、水産業に携わる女性たちが交流・連携し、互いの活動を発展させるネットワークの構築等に取り組みます。(創 15)
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁師塾*の実施地区の拡大やインターンシップの実施、新規就業時の経済的不安の解消に向けた支援策の充実に取り組みます。また、漁業活動に必要な知識、技術の習得や就業先の斡旋などの支援窓口を三重県漁業担い手対策協議会*に一元化して実施できるよう体制づくりを進めます。(創 15)
- ⑥漁業経営を安定させ、競争力強化を図るため、説明会などを通じて漁業共済や漁業経営セーフティネット構築事業へのさらなる加入や省力・省コスト化に資する機器等の導入を促進します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や漁業者による資源管理計画*の策定など資源管理の徹底を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに取締船の修繕等を実施します。(創 15)
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活・増大させ、三重県のアサリ漁業を活性化させるため、干潟造成に取り組むとともに、多様な水産動植物の生息場の保全・再生をめざし熊野灘での藻場造成に取り組みます。(創 15)
- ⑨安全で持続的な水産業を実現するため、漁港施設の耐震化や長寿命化、「漁港BCP*」の策定を進めるとともに、水産業の生産性を高めるため、共同加工施設の整備に取り組みます。また、快適な漁村を構築するため、集落道等の生活環境施設の整備を進めます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

平成 31 年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合(創15)	63.1%	64.5%	69.0%	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合
28年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定した、中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合(平成31年度69.0%)の達成に向けて、年平均1.5%ずつ増加させる目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進(雇用経済部)	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定(承認)を受けた件数(累計)	1,314 件	1,440 件	2,100 件	商工団体等の支援により、中小企業・小規模企業が三重県版経営向上計画の認定や経営革新計画の承認を受けた件数
32102 商業・サービス産業の振興(雇用経済部)	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数(累計)	—	15 件	60 件	高付加価値な新しい商品開発や新たなサービスが生まれた件数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）	—	13社	52社	みえ地域コミュニティ応援ファンド、みえ農商工連携推進ファンド、デザイナー連携事業等を活用して商品開発、商品化し、販売につながった企業数
32104 ICT*を活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）	32データ	44データ	80データ	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したことにより、県民や企業等が活用できるようになったオープンデータの数

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	4,193	8,186			
概算人件費					
（配置人員）					

平成28年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、人材の育成、資金供給の円滑化、創業および第二創業の促進、事業承継の促進、販路の拡大に対する支援および海外における事業展開の促進など中小企業・小規模企業の実情に応じた支援を、関係機関と協力しながら推進していきます。
（創15）
- ②地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」および実務者で構成する分科会や課題別ワーキンググループにより、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組めます。
- ③県内5地域に地域インストラクターを配置し、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援します。
（創15）
- ④商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組むとともに、商工団体による伴走型支援の充実を図ります。
（創15）
- ⑤中小企業・小規模企業を取り巻く環境の変化や多様なニーズに応じて、県中小企業融資制度の見直しを行うとともに、地域金融機関等と連携し、資金供給の円滑化を図ることにより、企業の前向きな取組を金融面から支援します。また、「伊勢志摩サミット」開催時にサミット関係者が宿泊する施設に対し、「サミット関連宿泊施設支援資金」を創設し、その間の運転資金について資金調達が円滑に行われるよう支援します。

- ⑥県等が資金を拠出して「みえ観光活性化ファンド（仮称）」を組成し、当該ファンドを通じて、インバウンド需要へ対応するための施設整備などを進めるために要する長期資金について、資本金劣後ローン等の供給を行います。
- ⑦次世代経営者を主たる対象に、高等教育機関等と連携し、時代認識力や世界の潮流を読み解く力といったグローバルな視点を取り入れて、力強い中小企業経営者の育成と業種を超えたネットワーク構築の場づくりに取り組みます。
- ⑧三重県がこれまで培ってきた海外ネットワークとの連携や海外展開に向けた資金供給、グローバル人材の育成など三重県独自の「スタートアップ・サポートプログラム」に基づく取組に加え、「スタートアップ都市推進協議会」や金融機関等と連携した取組を通じて、グローバルな視点を持った創業や第二創業の支援に取り組みます。また、県内にて創業を予定している若者、女性、U・Iターン等スタートアップ予備軍の発掘調査を行うとともに、予備軍とスタートアップ等とのネットワーク化支援及びコンサルティングを実施し、具体的なモデル事例について情報提供を行います。
- ⑨クラウドファンディング*など新たな資金活用の周知や地域社会の課題解決に向けたビジネスを支援するなど、中小企業・小規模企業の新たな価値創出に向けた活動を支援します。
- ⑩商店街をはじめとする地域の商業活性化を進めるために、市町と連携して魅力ある商店街づくりなどを促進するとともに、地域サービス産業の拠点としての高付加価値化への取組等に支援します。また、商店街を含む中心市街地を多様な主体が連携してデザインし直し、リノベーションして新しいまちを創出できるように、まちづくり検討会議の運営や実施計画の策定に対して支援します。
- ⑪伝統産業を未来へ継承していくため、市町とも連携して人材育成に取り組みます。さらに、首都圏や海外を見据え、デザイナー等と連携した商品開発や、「消費者ニーズの把握、商品改良、販路開拓のPR、流通戦略」まで一貫したブランディングを支援するほか、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」により戦略的なデザインの活用を図ります。
- ⑫地域資源を活用した事業者のロールモデルとなる、強いビジネスモデルを持つ事業者を育成するため、ブランディングスキルの習得を支援し、販売力の向上を図ります。また、引き続き県内集客拠点での商談会等の機会を提供します。
- ⑬国、県等の地域資源活用に係る支援施策の普及啓発ならびにフォローアップ活動を行うことにより、県内事業者の新商品開発や販路開拓等の活発な事業活動を支援します。
- ⑭産学官で構成する「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」に、県内の中小企業等の参加を募り、ICT基盤・システムやオープンデータ、ビッグデータ*の活用に関する知見の共有を図るとともに、新しいビジネスの検討や企業間のマッチング等を実施します。また、中小企業のICTの活用に関する課題の解決を支援しつつ、新商品の開発や創業も見据えた人材育成に取り組みます。
- ⑮千葉市、福岡市等11市1県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に参画し、オープンデータ等に関する先進自治体のノウハウを共有し、県が所有するデータのオープンデータ化を推進します。
- ⑯ICTを基盤として、サービス、ものづくり、観光、農業をはじめとしたさまざまな分野での産業振興につながる取組を進めるため、「三重県ICTによる産業活性化推進方針（仮称）」をとりまとめます。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

平成 31 年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
ものづくり中小企業における、従業員 1 人あたりの付加価値額	10,163 千円 (26 年)	10,783 千円 (27 年)	11,383 千円 (30 年)	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数 1 人あたりで割った額
28 年度目標値の考え方	県内企業に対し、国の支援制度等も活用しながら、技術支援、人材育成、販路開拓支援、補助金活用など多面的な支援をきめ細かく実施することで、企業における従業員一人あたりの付加価値額を、平成 25 年時点の実績値から毎年 20 万円増加させる目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）	10 社	15 社	30 社	みえ航空宇宙産業振興ビジョン（平成 27(2015)年度から）に基づき、目標値として設定した航空宇宙産業分野への参入・事業拡大企業数
32202 ライフイノベーション*の推進（健康福祉部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）	—	7 件	34 件	県内事業者等が開発した医療・健康・福祉分野の製品・サービス件数
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）	—	35 件	140 件	ものづくり中小企業が高付加価値の製品づくりに向けて、県の支援制度などを活用して、研究開発の推進および知財取得などに取り組んだ件数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）	—	27件	108件	県研究機関の設備・知見を活用し、広域的な技術連携や共同研究等を行うことにより、企業が技術課題を解決した件数
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）	—	13件	52件	県が取り組んだ技術交流会等をきっかけに新たに成約した商談数や大手企業等の商品開発等に参画するため、ものづくり企業が、他の企業、大学、研究所等と実施した共同研究数など、ものづくり企業の販路開拓につながった件数

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	594	583			
概算人件費					
（配置人員）					

平成28年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①強じんて多様な産業構造の構築に向けて策定した「みえ産業振興戦略」に基づく取組を効果的に進めていくため、「『みえ産業振興戦略』アドバイザーボード*」からの意見を聴きながら、成長産業の創出・育成、ものづくり産業の振興などの取組を展開します。
- ②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空機部品の製造にあたり必要とされる特有の認証（J I S Q9100、N a d c a p）に係る理解増進や取得を支援します。また、航空宇宙産業展への出展支援を通じて県内の航空宇宙産業を広く紹介する取組を行うとともに、商談会を開催します。人材育成について、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、O J Tを活用した育成支援や技術講座の開催、航空宇宙産業分野に関する専門講座の受講支援等を進めます。さらに、今後の本県における航空宇宙産業分野の人材の定着を図るため、学生等が航空宇宙産業分野における海外留学を行う際の支援を企業等と連携して進めます。
- ③みえライフイノベーション総合特区（以下、「総合特区」という。）の取組の核となる統合型医療情報データベースについては、参画医療機関の増加や機能の充実を図っていきます。また、総合特区への国内外企業等の参入を促進するとともに、県内7か所のみえライフイノベーション推進センター（MieLIP）において製品やサービス創出の取組が活発に進められるよう支援します。
- ④医療機器等の開発を促進するため、三重大学や公益財団法人三重県産業支援センター、工業研究所と連携し、企業への支援を行うとともに、岐阜県や広島県との共同事業や米国ワシントン州など国内外の関係機関との広域・海外連携を深めます。また、高齢化等の進展に伴う健康・予防意識の高まりや新たな健康需要に対し、産学官民金の連携基盤のもと、大学等のシーズや企業が有する技術、サービス、県内地域資源、I C T*技術やビッグデータなどを活用し、新たな製品やサービスを創出します。

- ⑤平成 28 年度から 31 年度までの「メディカルバレー構想第 4 期実施計画（以下、「4 期計画」という。）」に基づき取組を進めるとともに、国の総合特区制度の見直しに対応し、平成 28 年度中に 4 期計画の内容をふまえた総合特区の次期計画を策定します。
- ⑥ものづくり中小企業の基盤を強化するため、高等教育機関等と連携して、技術的な支援を進めるとともに、国等の資金を活用することで企業の研究、試作品開発等の取組を支援します。また、多くの中小企業にとって共通の課題である設計技術や評価技術について、専門家を交えた研究会を開催することで、課題の解決とものづくり技術の向上に取り組みます。さらに、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得に対する支援にあたっては、企業のさらなる発展につながるよう、高等教育機関や、公益財団法人三重県産業支援センターなどの支援機関と連携して、技術支援から経営支援までを総合的に実施します。
- ⑦本県企業の技術開発力をより一層強化するため、ものづくり基盤技術の底上げを図るとともに、工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として中小企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。また、厳しい参入競争が見込まれる成長分野の技術競争力を確保するため、エネルギー関連技術の開発や、海外・大都市圏で販売可能な県内食品の技術開発等に取り組み、企業との共同研究につながる新たな技術シーズを創出します。
- ⑧ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等と技術交流等を図る機会を設定し、新たな販路開拓と大手企業が行う開発や試作案件に対する技術の売り込みを支援します。また、県内最大級の産業展示会である「みえリーディング産業展」を開催し、出展企業と来場者のビジネスマッチングを支援します。さらに、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業」として表彰し、県内企業の魅力の P R と、経営手法の共有化に努めます。
- ⑨三重県と北海道との産業連携では、両地域の産業展に相互に参加し、それぞれの地域の強みや地域資源を生かして新商品の開発などを行うことにより、新ビジネスの創出や地域活性化につながる取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計（創 15）	6,577 億円 （26 年）	6,627 億円 （27 年）	6,774 億円 （30 年）	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計
28 年度目標値の考え方	「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、商品開発や販路拡大などの取組を進めていくことで食関連産業の振興を図り、現状値から 50 億円伸ばしていくことを目標に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	587 件	650 件	650 件	県が実施する「食」に関する国内外の商談会や食品見本市（他団体が主催する商談会や食品見本市に県が一定の小間を確保するものを含む）に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部）	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）（創 15）	—	80 人	320 人	県等が県内の食関連・サービス産業従事者を対象に実施した商品力強化や販路拡大、おもてなし経営手法の習得などの講座等を通じて育成した人材の数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	200	100			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を効果的に推進するため、食関連分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザリーボード*からの助言・提言をふまえ、関係部局と連携して販路拡大、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。(創 15、16)
- ②「みえの食」のブランドイメージの向上とグローバル市場の獲得をめざし、食の産業に詳しい専門家等の助言や必要な基礎情報を活用しやすい形で提供することにより、県内食関連産業における多様な連携を促進し、新たな可能性の創出や需要の喚起等につながるよう取り組みます。(創 15)
- ③「みえの食」の商品力を向上させるため、各事業者が行う商品戦略立案や企画能力の向上に向けた取組を支援していきます。また、官民が協働して、「みえの食」に関する情報を発信する場や商談の場を設けることにより、新たな販路や消費の拡大を図ります。(創 15)
- ④県内産品および加工品の輸出を促進し、産業の振興につなげていくため、伊勢志摩サミットという千載一遇のチャンスを生かし、県内事業者の海外への販路拡大に向けた取組をサポートするとともに、台湾やアセアンをターゲットにした海外商談会等への参加を促進します。(創 15)
- ⑤「お伊勢さん菓子博 2017」の開催を県内産業の活性化につなげていくため、関係市等と連携を図りながら博覧会実行委員会の取組を支援します。
- ⑥食関連産業における「おもてなし経営」等に関する知識・技能の習得を目的とした研修を実施することにより、本県のサービス産業分野における付加価値の向上をめざします。(創 16)

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	384 千世帯 (26 年度)	411 千世帯 (27 年度)	543 千世帯 (30 年度)	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数
28 年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョン(平成 27 年度改定)において、今後の導入見込や国の導入目標をふまえて掲げた平成 31 年度の目標値(543 千世帯)の実現に向けて、平成 28 年度の目標値を 411 千世帯と設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
32401 新エネルギーの導入促進(雇用経済部)	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	—	10 回	40 回	事業者等による、太陽光・風力・バイオマスなどの新エネルギーの普及啓発を目的とする取組数
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進(雇用経済部)	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数(累計)	12 件	17 件	32 件	県が支援した創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりに向けた計画策定やモデル事業等の件数
32403 エネルギー関連技術の開発(雇用経済部)	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数(累計)	14 件	19 件	34 件	工業研究所を中心に、エネルギー関連技術(創エネ・蓄エネ・省エネ技術)に関する製品開発をめざして、企業と共同して研究に取り組む件数

本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数(累計)	16テーマ	23テーマ	44テーマ	次世代の地域エネルギーや新技術の利活用を産業振興やまちづくりにつなげる取組方策等を検討するため設置した、みえ水素エネルギー研究会、みえバイオリファイナリー*研究会、メタンハイドレート*地域活性化研究会で検討するテーマ数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,675	2,024			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①平成 28 年 3 月に改定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、「三重県新エネルギービジョン推進会議」や「みえスマートライフ推進協議会」の取組を通じて、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。
- ②「三重県エネルギー対策本部」において、木質バイオマス発電や、廃棄物のエネルギー利用、さらには農業水利施設等を活用した小水力発電*の普及啓発など、関係部局の取組を情報共有し連携することで、新エネルギーの導入促進や省エネ活動等を進めます。また、電力需要が高まる夏季や冬季における県民等への節電への呼びかけなど、省エネが広く県民に浸透するよう取組を行います。
- ③発電規模の大きい新エネルギー施設の導入にあたっては、計画段階から地域住民に情報が提供され、住環境、自然環境、景観に配慮して設置されることが望ましいことから、市町と連携して、新エネルギー施設が地域と共存共栄できるよう、事業者に助言等を行います。
- ④RDF*焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。
- ⑤家庭や事業所における太陽光発電、太陽熱利用、燃料電池などの新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組むとともに、エネルギー・マネジメント・システムの県内での普及に取り組みます。
- ⑥メガソーラー*、風力発電等の新エネルギーの導入を契機として、環境教育や防災対策等において地域に貢献しようとする事業者の取組を支援し、新エネルギーの普及啓発と周辺地域の活性化に取り組めます。
- ⑦新エネルギーの導入促進に向け、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）など、国等の支援策を活用します。
- ⑧県民等の新エネルギー、省エネ、地球温暖化対策への関心を高めるため、「三重県次世代エネルギーパーク」等の施設などを活用するとともに、「みえリーディング産業展」等のイベントにおける各種団体や企業との連携により環境教育の実施などを進めます。

- ⑨バイオガス発電や中小水力発電を活用した市町や地域団体等によるまちづくりについて、そのための計画策定や具体的な取組に対する支援等により、新エネルギーの導入促進を図るとともに、地域の課題解決に資する新たな社会モデルの構築を図ります。
- ⑩林業振興、過疎等の課題を解決するため、熊野地域で進められている木質バイオマスエネルギーと資金が地域内で循環するビジネスモデルの構築に向けた取組を引き続き支援し、そこから得られる成果や課題をふまえつつ、他地域での展開を検討します。
- ⑪桑名市を中心に展開されている電力データを利活用した新たなサービスモデルの構築を図る実証事業や、鳥羽市答志島での小型電動モビリティによる観光振興等に向けた取組について、そこから得られた成果と課題を検証し、他地域での取組に生かします。
- ⑫工業研究所が中心となって、県内中小企業と、水素・燃料電池、太陽電池、二次電池をはじめとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざして、共同研究等を実施することにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。
- ⑬水素について、「みえ水素エネルギー社会研究会」を中心に、市町等と最新の国や企業の動向等に関する情報共有を図るとともに、平成 27 年度に実施した県内の再生可能エネルギーを活用した水素製造の可能性調査の結果をふまえ、水素エネルギーの地産地消モデルの構築に向けた検討などを進めます。また、水素エネルギーに関して、燃料電池自動車等の活用やセミナーの開催等により、県民の理解を深めます。
- ⑭「みえバイオリファイナリー研究会」において、バイオリファイナリーに関心のある企業間でのマッチングの機会を提供するとともに、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発など、平成 26 年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑮「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、市町や企業等と、平成 28 年度末に予定されている志摩半島沖でのメタンハイドレート第二回産出試験に関する最新の情報の共有を図るとともに、将来その実用化を地域活性化につなげることをめざして意見交換等を行います。
- ⑯発電施設等周辺地域や石油貯蔵施設周辺の公共施設整備を支援することにより、周辺地域の住民の生活環境の向上を図るとともに、エネルギー関連施設に対する理解を深めます。
- ⑰エネルギーの供給基地でもある四日市コンビナートの強靱化・国際競争力の強化に向けて、コンビナート企業のニーズを把握するとともに、全国のコンビナートが立地する道府県と連携して、国に対して提言等を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県内への設備投資目標額に対する達成率(創15)	—	25%	100%	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 1,320 億円(平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度までの設備投資額を 10%増加)に対する達成率
28 年度目標値の考え方	平成 28 年度から平成 31 年度に県が関与した企業による県内への設備投資の目標額(1,320 億円)の 100%達成をめざして、平成 28 年度は 25%達成することを目標に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
32501 付加価値創出に向けた企業誘致(雇用経済部)	企業立地件数(累計)(創15)	—	60 件	240 件	県が関与した企業立地件数と工場立地動向調査等における企業立地件数の合計(重複を除く)
32502 対内投資の促進(雇用経済部)	外資系企業の立地件数(累計)	—	1 件	6 件	県内に外資系企業が立地した件数
32503 操業しやすい環境づくり(雇用経済部)	操業環境の向上に向けた取組件数(累計)	—	5 件	20 件	規制の合理化など企業のニーズに応じた操業環境の向上に向けた取組件数
32504 四日市港の機能充実と活用(雇用経済部)	四日市港における外貿コンテナ取扱量	17 万 TEU*	23 万 TEU	26 万 TEU	四日市港において 1 年間(1~12 月)に取り扱った外国貿易コンテナの量(20 フィートコンテナに換算したコンテナの個数)

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,740	3,884			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①企業投資促進制度の活用による成長産業への投資や再投資の促進、ワンストップサービスの提供などにより、航空宇宙や「食」関連産業など成長産業の誘致を推進するとともに、マザー工場*化や研究開発施設など高付加価値化につながる再投資を促進します。また、サービス産業や県南部地域における地域資源を活用した産業などの設備投資を促進します。さらに、ものづくり基盤技術の高度化などに取り組む中小企業の設備投資を促進します。(創 15)
- ②平成 27 年 10 月に国の認定を受けた地域再生計画「三重県企業拠点強化(本社機能移転等)促進プロジェクト」に基づき、国の特例措置や県独自の「本社機能移転促進補助制度」などを効果的に活用して、企業の本社機能の県内への移転や拡充を促進します。(創 15)
- ③国やジェトロなど関係機関と連携して、県のビジネス環境の優位性などの情報発信を強化するほか、「外資系企業ワンストップ窓口」の設置、外資系企業に対する補助制度の拡充(オフィス開設に係る費用に対する補助を創設)等により、外資系企業による県内への投資活動を促進します。(創 15)
- ④県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、市町や関係機関と連携して、規制の合理化や法手続きの迅速化などに取り組むとともに、新たな産業用地の確保に向けた検討を行うなど、操業環境の向上に取り組めます。(創 15)
- ⑤国内外の企業に対するポートセールスの実施、臨港道路霞 4 号幹線の整備促進、海岸保全施設や上屋の耐震補強の推進等、四日市港管理組合が行う四日市港の背後圏産業を物流面から強化する取組を支援します。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 31 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	—	30 件	120 件	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数
28 年度目標値の考え方	県、県内市町、関係団体等の国際展開を推進していくため、平成 24～26 年度の 3 年間での実績(年平均 16 件程度、累計 49 件)をふまえ、県の取組として、これまでの実績を上回る年平均 20 件を目標とし、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組として年平均 10 件を目標とし、合計で年平均 30 件ずつ増やすことを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
33101 国際交流の推進(雇用経済部)	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数(累計)	—	3 件	12 件	本県が有する海外政府・自治体等との関係を生かしながら、県内の市町、関係団体等が新たに国際展開(姉妹・友好提携、覚書(MOU)等の締結)に取り組んだ件数
33102 海外事業展開の推進(雇用経済部)	海外事業展開に取り組む企業数(県が支援または関与した県内中小企業等)(累計)	—	15 社	64 社	海外での事業展開を行う県内中小企業数(県が支援または関与した中小企業)

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	852	371			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①産学官金が一体となって平成 26 年 6 月に設置した「三重県企業国際展開推進協議会」を核として分野別の部会（台湾部会、航空宇宙部会、環境部会）による活動を活発化させていきます。また、中国およびアセアン地域を対象に設置している「海外ビジネスサポートデスク」を利用しつつ、県内中小企業・小規模企業等のニーズを把握しながら、これまでに本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークを活用し、県内中小企業・小規模企業等の新たな海外ビジネス展開を支援していきます。
- ②平成 26 年 8 月に設置した「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業の海外展開のほか、農林水産物・食品の輸出や外国人観光客の誘客の促進等の取組を連携させながら、海外ミッション団の派遣・受入等、オール三重での国際展開を推進します。
- ③平成 25 年 5 月に締結した「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」（連携強化のため、平成 27 年 6 月改定）に基づき、ジェットロとの連携をより一層強化し、ジェットロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を有効に活用しつつ、貿易相談、セミナー開催、貿易実務やビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などを行います。
- ④平成 27 年 3 月に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」の具体化に向けて、「三重県企業国際展開協議会航空宇宙部会」（平成 27 年 6 月設置）を核として、航空宇宙産業への新規参入や事業拡大のために必要な人材育成、参入促進、事業環境整備について、海外との連携に取り組み総合的に支援します。
- ⑤河南省、パラオ共和国との友好提携が平成 28 年にそれぞれ、提携 30 周年、20 周年を迎えることから、幅広い分野での交流が進むよう、これまでの友好関係を生かすための取組について、関係政府や県内関係団体・関係者等と検討を進めていきます。また、サンパウロ州など他の提携先についても、これまでに培ってきた交流関係が一層深まるよう今後も引き続き取り組んでいきます。
- ⑥これまで築いてきた駐日大使館、領事館等との良好な関係を生かし、グローバルなネットワークの維持・強化を図ります。
- ⑦伊勢志摩サミットの成功に向け、安全・安心な開催に万全を期すとともに、「伊勢志摩サミット三重県民会議」を中心として、県民や県内市町、企業、関係団体等と連携し、「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の 4 つの柱に基づき、サミット開催による効果を一過性のものとせず、地域の活性化につなげるため、オール三重で全県的な取組を推進しました。
サミット終了後も、サミット開催を記念し、その足跡を伝える展示や記録の保存・整理などの取組を進めます。また、サミット開催による効果を一過性のものとせず、サミットのレガシーを三重の未来に生かしていくため、「人と事業を呼び込む」、「成果を発展させる」、「次世代に継承する」という 3 つの視点から、効果が長く持続するよう、次世代を担う若者が交流する取組などのポストサミットの取組を、県民会議への寄附金も活用しながら展開します。
- ⑧沖縄国際物流ハブ機能を有し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県と連携することで、三重県産品のアジア市場への販路拡大と県産品輸出に取り組む県内事業者の海外展開を支援します。

(創 15)

⑨環境問題が顕在化しつつある新興国の政府幹部等を招いた国際会議を開催します。国際会議において、四日市公害等の経験で培われた環境技術を発信するとともに、交流の場を通じて海外ネットワークの強化・拡充を図り、環境技術の強みを生かした県内中小企業の海外展開を支援していきます。

* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

平成 31 年度末での到達目標

第 62 回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
観光消費額 (創 15)	4,830 億円	4,850 億円	5,000 億円以上	観光客が県内において支出した観光消費額(交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等)
28 年度目標値の考え方	国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間を伸ばすこと、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等により、平成 26 年の観光消費額 4,657 億円を平成 31 年度には 5,000 億円以上にするをめざし、平成 28 年度は 4,850 億円とする目標を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数	946 万人	980 万人	1,000 万人	「観光庁宿泊旅行統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ宿泊者数
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (雇用経済部観光局)	県内の外国人延べ宿泊者数 (創 21)	391,740 人	390,000 人	450,000 人	「観光庁宿泊旅行統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ外国人宿泊者数
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かした MICE*誘致 (雇用経済部観光局)	国際会議開催件数(累計)	—	4 件	20 件	JNTO*国際会議統計に基づく国際会議開催延べ件数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
33204人にやさしい観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）	観光客満足度（創21）	21.5%	22.5%	25.5%	「三重県観光客実態調査」における総合満足度（7段階評価）の「大変満足」の割合

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	825	468			
概算人件費					
（配置人員）					

平成28年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 谷合 隆 電話：059-224-2077】

- ①伊勢志摩サミットの好機を生かし、三重県を世界の人々が一度は訪れたいブランド観光地、日本人が何度でも訪問したい定番の観光地にグレードアップします。
- ②平成25年4月から3年間、官民一体となって展開してきた三重県観光キャンペーンの成果である仕組みや体制整備等を生かし、三重ファンの新規開拓、再来訪促進等につなげるほか、好調なインバウンドについて、欧米市場、富裕層、海外MICEをターゲットにした誘客に取り組みます。さらに、観光消費額の増加につながるよう、観光関連産業を地域をけん引する産業として育成していきます。
- ③観光産業を裾野の広い産業と捉え、本県の強みである「食」を中心としたサービス産業など多様な産業と連携した展開を図るとともに、観光関連産業を地域をけん引する産業として育成することで、「観光の産業化」を推進し、観光消費額の増加につなげます。また、「観光地経営」の視点に立った持続可能な観光地域づくりを県内各地に展開するために、「日本版DMO*」を推進します。
(創15)
- ④アジアからの旅行者に加え、欧米諸国、富裕層の旅行者誘致のため、旅行博でのPR、欧米諸国メディアの取材受入、エージェントへのセールスやゴルフツーリズム等に取り組むとともに、リピーター確保につなげるため、体験型・着地型観光の充実に向けて取り組みます。
(創21)
- ⑤MICE誘致については、県内の会議・宿泊施設や特色あるレセプション開催場所（ユニーク・ベニュー）の状況を整理し、こうした施設関係者や国際会議の主催者となり得る大学・産業界関係者との連携体制を構築したうえで、三重県で開催するに相応しいテーマ・開催規模の国際会議にターゲットを絞ったセールス・プロモーションを行っていきます。
(創21)
- ⑥三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進めるとともに、新たな需要喚起や観光客の多様なニーズに応えられる人材の育成に取り組みます。
(創21)

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感と呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感と呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合*	55.5%	57.5%	62.0%	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
28 年度目標値の考え方	魅力ある地域としての三重の認知度をさらに高めることが必要なことから、戦略的な営業活動を行うことにより、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合を年平均 1.5～2.0% 程度伸ばすことを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）	—	415 件	1,750 件	営業本部活動を通じて三重ファン（応援企業、応援店舗など）となった企業等と連携したイベントなどの営業活動件数
33302 首都圏営業拠点の強化（雇用経済部）	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	674,256 人	590,000 人	620,000 人	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数
33303 関西圏営業戦略*の展開（雇用経済部）	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数（累計）	—	125 件	530 件	関西圏営業戦略の取組の基盤となる多様なネットワークの充実、強化が図られ、企業・団体等と連携して情報発信や取組をすることができた件数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	158	128			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①「三重県営業本部*」では、伊勢志摩サミット開催という好機を生かし、市町・事業者等と一体となって、三重の魅力を集中的・総合的に情報発信し、県内市町や商工団体等とのさらなる連携強化を進めます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら、国内外でのフェアや商談会を開催し、県内事業者とのマッチング機会を確保します。特に、全国展開する商業施設を活用した「みえ伊勢志摩フェア」を実施するなど、伊勢・志摩を訴求した取組を行うことにより、県産品の販路拡大や誘客促進につなげます。
- ②伊勢志摩サミットの開催においてもたらされる、「知名度等の向上」「会議自体の成果」「地域の総合力の向上」の効果を持続させるためには、伊勢志摩サミットのレガシーを生かす戦略的行動が必要であるため、「食」の産業振興推進、国際展開の推進、戦略的な情報発信の3つの方針に注力し取り組んでいきます。
- ③首都圏営業拠点「三重テラス」では、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じた「三重テラス」への集客、首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図ります。また、首都圏・海外を視野に入れた展示や講座の開催、外国人観光客をターゲットとした取組などを進め、三重の魅力を発信するとともに、県内企業・事業者のチャレンジ支援を進めます。
- ④これまでの「三重テラス」の取組の成果や課題をふまえて、サミット効果を生かした情報発信による集客強化、県内企業・事業者のチャレンジ支援、首都圏ネットワークの拡大・強化と連携、戦略的な広報活動の充実、市町・商工団体等関係団体とのさらなる連携、を柱とする取組を展開します。
- ⑤関西圏では、県内市町・団体等と連携し、関西圏在住者をはじめ、旅行会社、報道機関等に対して、伊勢志摩サミットによりイメージアップした三重の魅力を発信を強化することにより、観光誘客の増加につなげます。また、昨年度実施したイベントを通じて得られた、関西圏の「食のプロ」や企業等のネットワークを最大限に活用し、「食」の販路拡大に向けた取組を一層進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 4 1

次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

平成 31 年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県内新規学卒者等が県内に就職した割合（創5）	73.3%	73.9%	76.1%	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合
28 年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成 26 年度の実績から毎年度約 1% ずつ高めることを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
34101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	おしごと広場みえに登録した若者の就職率	55.5%	56.8%	59.0%	おしごと広場みえに登録した若者のうち就職に至った人の割合
34102 人材の育成・確保支援（雇用経済部）	職業訓練入校者の就職率	74.3%	78.9%	81.5%	地域における安定的な人材の確保・育成のため、津高等技術学校が実施するさまざまな職業訓練への入校者のうち就職者の割合

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,404	630			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①若者の雇用対策では、国等関係機関と連携し、若者の安定した就労や職場定着に向けて、県内の魅力ある企業情報の提供などの支援、インターンシップや企業と若者のマッチング、若者のキャリアアップ支援などを総合的に実施します。また、若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して職業的自立に向けた支援に取り組みます。 (創5)
- ②正規雇用を基本とした就労支援に取り組むとともに、若者の正規雇用が企業にとっても重要で有益であることが理解されるよう啓発を行います。また、離職につながるミスマッチを防止するため、若者と企業との相互理解が深まるよう支援します。
- ③県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持てる取組や、県外における相談の実施をはじめとしたU・Iターン就職に対する支援を充実します。 (創5、13)
- ④高等学校卒業者への職業訓練等により地域産業のニーズに合わせた担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定の実施等により、企業や勤労者が行う技能向上の取組を支援します。
- ⑤地域の新たな安定した雇用を生み出すため、県内企業を成長戦略へと導き、強じんて多様な産業構造の形成を実現できる人材の確保に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成 31 年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	50.5%	51.1%	55.0%	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合
28 年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成 26 年度の実績（48.5%）から年平均 1.3%程度高めることを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合（創 17）	55.7%	56.2%	62.2%	毎年 6 月 1 日現在の県内民間企業（県内に本社がある 50 人以上規模の企業）における障がい者の法定雇用率達成企業の割合
	民間企業における障がい者の実雇用率	1.97%	2.20%	2.45%	毎年 6 月 1 日現在の県内民間企業（県内に本社がある 50 人以上規模の企業）において常時雇用する労働者のうち、障がい者の割合

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
34202 女性、高齢者の雇用支援 (雇用経済部)	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	86.0%	87.0%	90.0%	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「女性が長く働ける環境づくりに取り組みたい」と回答した県内事業所の割合
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進(雇用経済部)	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 (創17)	43.9%	48.0%	65.0%	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組を行っている」と回答した県内事業所の割合

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	620	606			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①民間企業における障がい者の実雇用率について、平成30年4月に予定される精神障がい者の雇用義務化に伴う法定雇用率の見直しに早期に対応するため、平成27年6月1日現在の実雇用率をふまえて見直した「障害者雇用率改善プラン2016」(平成27年11月策定)に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、さらなる改善に取り組めます。また、働きたいという思いを持つ障がい者が、一人でも多く、いきいきと働くことができるよう、より多くの企業で法定雇用率が達成されている状況をめざします。(創17)
- ②障がい者雇用を促進するため、ステップアップカフェの機能を活用し、障がい者の一般就労に向けた実習訓練の実施や、企業及び県民の障がい者雇用に関する理解の促進などに努めます。また、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の活動を通じて、企業間における情報交換や交流などを支援します。(創17)
- ③障がい者の就労の場の拡大を図るため、企業への情報提供や求人開拓、関係機関と連携した障がい者と企業とのマッチングの場の設定などを実施します。
- ④障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を支援します。また、就労後の定着を図るため、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行うとともに、職場定着を図るための人材育成支援などを実施します。

- ⑤結婚・出産・子育て等の理由で離職したものの、再び働くことを希望する女性に対して、就労相談や就職支援セミナーなどを通じて、女性のニーズなどを把握するとともに、離職ブランクやスキル面での不安を解消するための研修を実施し、企業とのマッチングを進め、再就職につなげます。
- ⑥子育て等と両立しながら働きたいと考える女性の希望がかなうよう、セミナーや意見交換会の開催などにより企業と女性の相互理解等を促すとともに、企業における多様な働き方が可能な労働環境づくりを支援します。 (創 13)
- ⑦高齢者が本人の希望に応じて、その豊富な経験・知識を最大限発揮することができるように、働く意欲のある高齢者に多様な就労機会を提供する取組に対して支援を行います。
- ⑧働きやすい職場環境づくりのため、労使団体等と連携しセミナーを開催するとともに、残業時間の削減や休暇の取得促進等に取り組む企業等を認証・表彰し、優れた取組事例を広く紹介します。また、企業への専門家派遣による個別サポートのほか、先進企業の事例発表や意見交換を行う報告会の開催など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組が効果的に進むよう取り組みます。 (創 17)
- ⑨労働者等からの相談は、年々複雑化し多岐にわたることから、関係団体等を通じて相談窓口の周知を行うとともに、的確なアドバイスができるよう相談員の研修派遣や関係機関との連携など相談窓口の充実を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成 31 年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—	6.1km	76.8km	県内の高規格幹線道路*、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長
28 年度目標値の考え方	国道 42 号松阪多気バイパス、国道 260 号南島バイパスの一部等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	—	0.8km	34.3km	県内の高規格幹線道路および直轄国道の新規に供用した延長
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長	—	5.3km	42.5km	県管理道路の新規に供用した延長
35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数	5.1	5.0 以上	5.0 以上	県管理道路における舗装の状態を示す指数の平均値（5.0 以上が、安全性・快適性が確保される望ましい値）
35104 県管理港湾の機能充実（県土整備部）	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長	168m	192m	240m	県管理港湾において、更新・大規模修繕を実施する岸壁の延長

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	40,475	46,236			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【県土整備部 次長 鈴木 学 電話:059-224-2651】

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の成長を支える基盤として、さらに平成 33 年の「三重とこわか国体」(以下「国体」という。)開催に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)、熊野道路および新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)および松阪多気バイパス等の直轄国道の整備促進を図るとともに、近畿自動車道紀勢線や北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な整備に努めます。とりわけ、国体開催に向けた道路の整備、自然災害に対する備えとしての道路整備を実施します。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。加えて、平成 29 年 4 月 1 日に伊勢二見鳥羽ラインの無料化および県営サンアリーナ前の仮設インターを常時開放するため、必要な手続きを関係機関と調整しながら進めます。
- ③通行時の安全性・快適性を継続的に確保していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図ります。また、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路インフラの予防保全・維持管理体制を強化します。なお、「維持管理の見える化」については、施設情報とメンテナンス情報を閲覧できる仕組みの構築に向けた検討を進めます。加えて、「伊勢志摩サミット」開催に向け、関係機関と連携・協議のうえ、必要な対策を実施します。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港(大口地区)および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、大規模地震発生時に耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路*の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁(江ノ浦大橋)の耐震対策を進めます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標				目標項目の説明
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	
	現状値	目標値	目標値	
県内の鉄道とバスの利用者数	118,213 千人 (26 年度)	117,034 千人 (27 年度)	117,034 千人 (30 年度)	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計
28 年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成 22 年度～平成 24 年度（式年遷宮及びおかげ年を除く直近の 3 年間）の平均利用者数を平成 31 年度まで毎年維持していくことを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
35201 生活交通の維持・確保（地域連携部）	地域公共交通網形成計画*を策定し、事業に着手した地域数（累計）	5 地域	7 地域	16 地域	地域住民や市町が主体となって考える、まちづくりと連携しながら、公共交通ネットワークの再構築を計画的に進めている地域数
35202 モビリティ・マネジメント力の向上（地域連携部）	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計）創 20	1 件	5 件	15 件	学校での教育、事業者との連携による公共交通の利用拡大に向けた取組など、モビリティ・マネジメント力の向上を促進するために創出した取組の件数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
35203 広域交通ネットワーク機能の向上(地域連携部)	伊勢鉄道(普通)、快速みえ、特急南紀の利用者数	1,699千人	1,620千人	1,620千人	伊勢鉄道が運行する普通列車、「快速みえ号」および「特急南紀号」の利用者数の合計

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	609	906			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻 日出夫 電話：059-224-2202】

- ① 生活交通の維持・確保に関しては、地域公共交通網形成計画*の策定に寄与する場に参画するとともに、国の制度を活用しながら、複数市町をまたぐ幹線バスの運行経費等を支援します。また、鉄道に向けては、地域鉄道事業者が実施する安全対策に対して、沿線市町等と協調して支援するとともに、地域と連携して利便性向上、利用促進につながる取組を進めます。
- ②モビリティ・マネジメントの推進に関しては、学校教育への導入や子どもが集まる場を利用した普及啓発活動を進めます。また、公共交通の必要性和重要性を理解していただくための場を市町等と連携して設けるとともに、地域が主体的に取り組む活動に対して支援します。(創20)
- ③広域交通に関しては、伊勢鉄道の安定的な事業継続を支援します。中部国際空港については、関係自治体等と連携して機能強化・利便性向上を進めるとともに、インバウンド旅客の取り込みを強化するため、受入環境整備を進めます。また、リニア中央新幹線については、三重・奈良ルートと県内駅の早期決定等をめざし、奈良県、大阪府を中心とする関西の推進団体、沿線都府県等と引き続き連携しながら国等への要望活動に取り組めます。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

平成 31 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画*の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）	—	1 件	3 件	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数
28 年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路*となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）	12 か所	12 か所	15 か所	県が整備する緊急輸送道路となっている街路において、電線類を地中化し、電柱を無くすことができた箇所数
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	42.9%	52.9%	100%	県および市町が策定する「公営住宅等長寿命化計画」*に基づく県営および市町営住宅の長寿命化工事を実施した割合

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
35303 適法な建築物の確保 (県土整備部)	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	64.6%	70.8%	82.8%	不特定多数の者が利用する大規模な既存建築物において、火災等に対して防火設備や避難施設等が適正に維持保全されている建築物の割合
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進(県土整備部)	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計)	15件	15件	18件	地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりの指針となる景観計画等の件数および屋外広告物の許可指導権限を市町に移譲した件数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,299	4,681			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向

【県土整備部 次長 渡辺 克己 電話：059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりの形成に向け、「三重県都市計画基本方針」を策定するとともに、市町による立地適正化計画の策定や実施に対する支援を行うほか、都市計画見直しの基礎となる都市計画基礎調査に着手します。また、緊急輸送道路となっている街路の整備、電線類の地中化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の計画的な整備を進めます。
- ②本県にふさわしい豊かな住生活の構築をめざすとともに、地域における多様な住居ニーズに対応するため、県の住宅政策における基本方針と施策を示す「三重県住生活基本計画」*の見直しを行います。また、引き続き、耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅*の普及促進を図るとともに、長寿命化の観点から県営住宅の予防保全による適切な維持管理を継続的に実施し、予防保全の重要性や県が実施した長寿命化工事の内容について県全体への波及を図ります。さらに、高齢者をはじめとする住宅の確保に特に配慮を要する方々の円滑入居のための支援体制の充実に努めます。
- ③ 新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物について適正な維持保全の指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保に努めます。
- ④ 市町の景観づくりに向けた取組の支援、良好な屋外広告物の設置に向けた取組、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進など、地域の個性豊かな魅力ある景観を生かしたまちづくりの取組を進めます。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 354

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成 31 年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
地籍調査の実施面積	11.7km ²	12 km ²	13 km ²	市町が行う地籍調査の年間実施面積
28 年度目標値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第 6 次国土調査十箇年計画に基づき 12 km ² を目標値として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
35401 水資源の確保と水の安全・安定供給（企業庁）	管路の耐震適合率	61.1%	61.3%	62.3%	企業庁が管理する管路総延長 780km のうち耐震適合性のある管路延長の割合
35402 土地の基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施市町数	24 市町	25 市町	29 市町	土地の基礎情報である地籍調査の実施市町数

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	20,137	23,750			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①市町の水道施設の整備について、主要施設の耐震化や老朽管の更新、水道未普及地域の解消の促進を行うとともに、水道事業者における水質管理の強化を進めます。県が供給する水道、工業用水道については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用して品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽劣化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。
- ②南海トラフ地震の発生が懸念される中で、災害後のまちづくりなどを迅速に進めるため、海岸を有する市町で実施されている国直轄調査を地籍調査につなげていくとともに、土砂災害などの大規模災害が想定される地域の地籍調査の推進に向け、周知、啓発等に取り組んでいきます。また、休止市町に対して、引き続き、粘り強く地籍調査の再開を促していきます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

